

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人
浜松医科大学

大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人浜松医科大学

②所在地

静岡県浜松市東区半田山

③役員の状況

学長 寺尾俊彦 (平成20年4月1日～平成22年3月31日)

理事 4名 (非常勤1名を含む)

監事 2名 (")

④学部等の構成

医学部

医学科

看護学科

医学系研究科

看護学専攻

光先端医学専攻

高次機能医学専攻

病態医学専攻

予防・防御医学専攻

助産学専攻科

⑤学生数及び教職員数 ※ () は留学生で内数

学生数 1,053 人

学部学生 858 人 (3人)

修士課程 46 人 (0人)

博士課程 139 人 (20人)

専攻科 10 人 (0人)

職員数 980 人

教員 304 人

職員 676 人

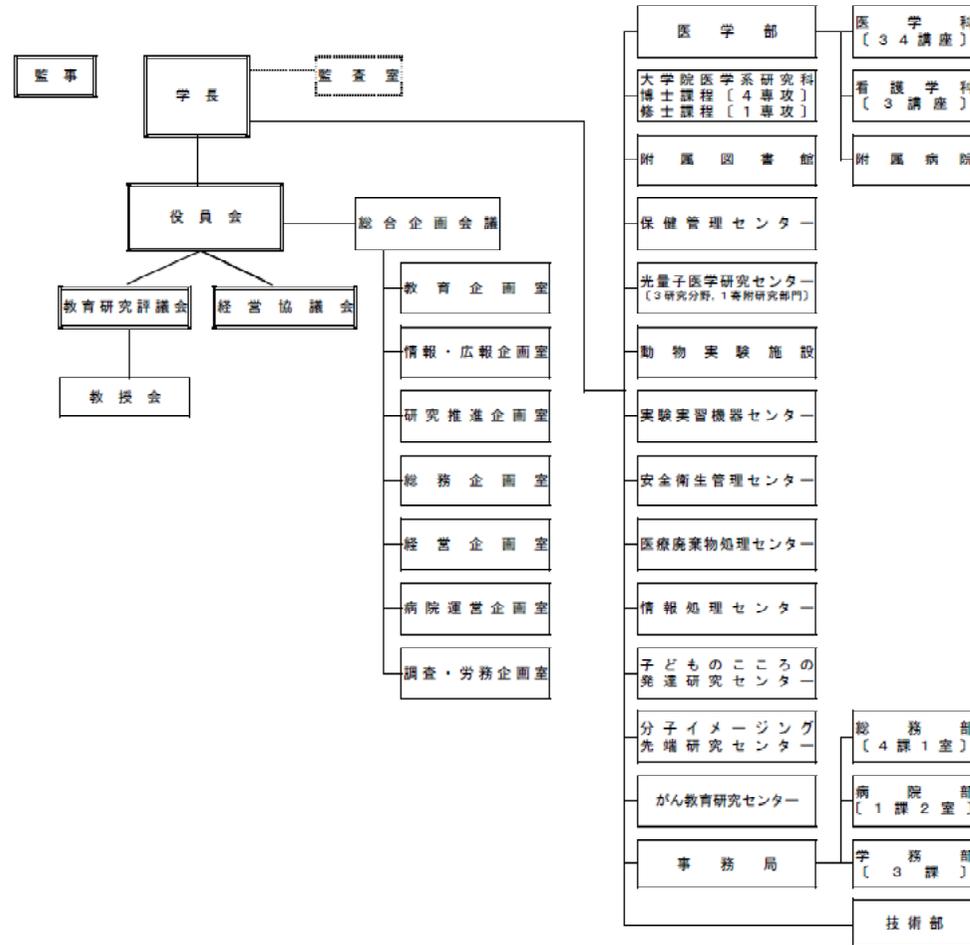
(2) 大学の基本的な目標等

建学の理念「第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中心的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

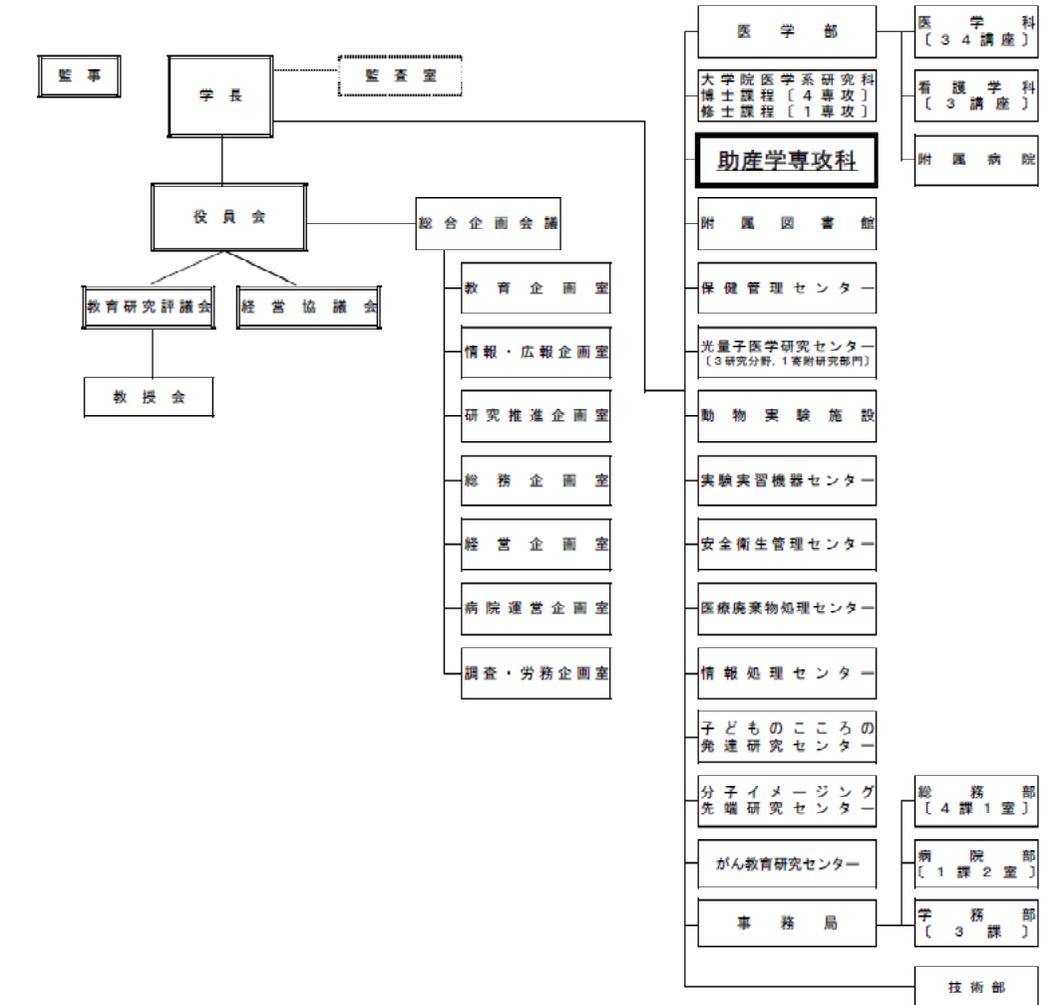
- ①人間性豊かな、生涯にわたって自ら学び、国際的に活躍できる医療人の育成に努力する。
- ②先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究において、産学官連携を推進し、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
- ③地域社会の医療、教育、文化のニーズに応じて貢献し、高度先進医療等の病院機能の強化に努める。
- ④光医学を中心とした教育・研究・診療活動を推進し、独創的な機関を目指す。
- ⑤近隣の国立大学法人との統合再編について引き続き検討を進める。

(3) 大学の機構図

《平成19年度》



《平成20年度》



全 体 的 な 状 況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的な資源配分、業務運営の効率化に努め、大学運営に法人化のメリットを活かし、教育、研究、診療、社会貢献の何れの分野においても成果を上げることができた。

1. 業務運営に関して取り組んだ重点事項

- ①大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連小児発達学研究所を設置した。設置に際しては、教員の増員を最小限とし、各種会議や授業はテレビ会議システムを活用するなど低コストで研究所の運営を行うことにしている。なお、この研究所は、危機にさらされる子どもの心の問題を医学的見地から理解するため、子どもの心を健やかに育てる指導者や高度な研究者を育成することを目的として設置したもので平成21年度は、13名の学生が入学した。
- ②本学の知的財産の創造、保護、活用等をさらに推進するため、知財活用推進本部に特任助教及び知財活用コーディネーターを採用した。
- ③医学部看護学科における教育、研究体制の運営等について、学長や教育担当理事を補佐する学長特別補佐を新設し、看護学科教員の中から任命した。
- ④事務職員人事評価（試行）の結果を踏まえ、本格実施に移行した。また、当該評価結果を勤勉手当に反映した。
- ⑤学生の生活支援を目的として、医学部看護学科、助産学専攻科の学生に対して奨学金制度を策定し、平成21年度から実施することとした。
- ⑥病院に勤務する医師、看護師、コメディカルに対して、各々、時間外分娩業務手当、看護師業務手当及び待機手当を新設し、業務に即した処遇を改善した。
- ⑦高齢者雇用安定法に基づき、再雇用を希望する定年退職対象者を3名雇用し、効果的に配置した。
- ⑧大学及び病院の管理・運営方針等について全職員を対象に病院長（財務担当理事）による説明会を実施し、多数の職員が出席した。これにより、大学及び病院の運営・経営に関し、職員の理解を深めた。

2. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

法人化以来、7つの企画室（経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務）を設置、4名の理事及び3名の副学長にそれぞれの大学運営の重要なテーマの分析、企画立案を行わせるとともに、各室長に予算執行の権限を

与えている。毎月、総合企画会議において理事及び副学長が各企画室の企画立案状況を報告し、それに対する意見交換、今後の実施方針等を検討し、承認を受けたものは法令や学内規則に従い事項ごとに役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会に附議される。

(1) 法人としての総合的な観点による戦略的・効果的な資源配分

学長の重点配分経費として、学長裁量経費398,786千円を確保し、中期計画を踏まえ教育・研究等の質の向上を図るため戦略的に配分した。例えば、教育・研究環境の充実（看護学臨床実習の充実、学生用実習室改修、図書館の改修、電子ジャーナルの充実等）、重点的研究及び戦略的研究（プロジェクト研究経費等）、学内託児所の運営、病理解剖室におけるホルムアルデヒドばく露防止対策、防災用品の整備、診療体制を充実させるための人員の増、医療機器の整備、看護師用更衣室の整備（100人分）等に配分した。

また、年度途中において、収入の状況、事業の進捗状況等を評価し、補正予算を編成し、再配分した。例えば、病理組織実習室のいす更新等、講義実習棟会議室等改修、病院内各所修繕、法医解剖標本室等におけるホルムアルデヒドばく露防止対策、病棟クラークの配置、医療用機械・器具の更新、ガス料金値上げへの対応に配分した。

(2) 業務運営効率化のための組織再編

効率のかつ合理的な事務組織を実現するため、事務局組織を再編した。勤務時間管理業務（出退勤、旅行命令、勤務時間報告等）を労務管理の一元化の観点から人事課に移管、医療サービス課に新しく、医事担当及び医療福祉担当の専門職員を配置、学生サービス係と生活支援係を統合して学生支援係を設置した。また、平成21年度から現行の部長制から次長制に変更、研究協力室を研究協力課に、病院管理室を病院経営支援課に再編することに決定した。

(3) 外部有識者の積極的活用

①独立行政法人工業所有権情報・研修館の大学知財アドバイザー派遣事業に採択され、同法人から派遣されたアドバイザーの助言、指導を受け知的財産管理体制を整備、②競争的資金等に関する不正防止計画の進捗管理等について監査法人から公認会計士を招き助言、指導等を受け、不正防止等を徹底、③動物実験委員会、医の倫理委員会、組換えDNA実験安全委員会、ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会における審議、④静岡大学、豊橋技術科学大学の産学連携コーディネ

ネーターによる本学の研究シーズの医工連携の可能性について検討するなど外部有識者を積極的に活用した。

(4) 監査機能の充実

監事・会計監査人・監査室の他、学長・財務担当理事・事務局等を含めた「内部監査報告会」、監事・会計監査人・監査室の三者による「意見交換会」、「コンプライアンス委員会」などにより監査機能の充実を図った。監査は、入札及び契約の実施状況、情報システムの整備状況、知財活用推進体制、平成19年度分科学研究費等の補助金経理、平成19年度分競争的資金等の経理について行った。

(5) 男女共同参画の推進

仕事と育児の両立支援のために設置した学内保育施設が、看護師や女性医師等のニーズが高く、平成21年度に増築予定である。

(6) 財務内容の改善・充実

①外部資金獲得の取組として科学研究費補助金の申請に際してアドバイザー制度を実施し、この制度を活用した研究者の申請書が採択された。外部資金獲得のため「産学官連携の手引書」を外部向けと内部向けに2種類作成し、それぞれを学内と学外に配布、また、学内研究者の研究内容を紹介した「シーズ集」を作成した。これらを、ホームページに掲載し、情報を発信した。

②昨年度に引き続き経費の節減、自己収入の増加に取組んだ結果、病院収入については、対前年度収入約450,536千円の増額及び外部資金については、対前年度収入約469,100千円の増額となった。同時に、診療の充実を図るため看護師、リハビリテーション部、放射線部、栄養部職員の増員、医師の勤務条件の改善のため診療助教の増員を行った。また、財務情報に基づく財務分析を行い、経営企画室会議に報告し運営に反映させている。

(7) 人件費削減に向けた取組

平成17年度に事務職員等の定年退職者の後任不補充を柱として、総人件費削減に関する具体的方針、計画を策定した。この計画に基づき、平成20年度は、事務職員（2名）及び技術職員（5名）の定年退職者の後任不補充を実施した。更に事務職員の辞職（勸奨退職）についても、後任不補充とし、総人件費削減計画の達成に向け、一層の取り組みを行った。

3. 自己点検・評価及び情報提供

(1) 自己点検・評価

教員、教務員、技術職員の個人評価の実施に続き、平成20年度より事務系職員

の評価について本格実施を行い処遇へ反映した。

(2) 情報公開の促進

従来から、財務に関する情報として財務諸表等の情報をホームページ等で公開してきたが、一般市民の法人事業に対する理解がより一層進むように、財務状況をわかりやすくまとめた「浜松医科大学財務レポート」を新たに作成し、ホームページにも掲載し公開した。

「浜松医科大学概要」（日本語版、英語版）の作成にあたり、一般市民にもわかりやすい広報との視点に立ち、掲載情報を見直すとともに、ホームページに掲載した。

(3) 従前の業務実績の評価結果の法人運営への活用

①評価結果を役員会、教育研究評議会、経営協議会に報告するとともに教授会等にて各部門の責任者に周知させるとともに、ホームページにも掲載した。

②評価結果の指摘事項について、各企画室の改善案を総合企画会議で分析検討し、学長より各企画室長に是正措置を提示した。

③病院機能評価結果については、病院内に副院長をリーダーとしてTQM (total quality management) チームを多職種で構成して設置して審査項目に準じて点検、評価を行い、改善を図った。

4. 施設マネジメント、環境保全への取組

①キャンパスマスタープラン等の策定と実施

1) 基礎臨床研究棟において実験室の機器を整理して内部改修を行い新たな実験研究スペースを確保した。また、武道場、体育館等の課外活動施設の改修などの施設整備を自己資金にて実施することとした。

2) 施設の耐震性能を向上するため、耐震改修計画に基づき、基礎臨床研究棟の耐震補強工事（Ⅰ期）を実施した。また、基礎臨床研究棟の耐震補強工事（Ⅱ期）の契約を締結した。

3) 災害時の安全性確保のため、防災点検改善計画に基づき、外来・中央診療棟の電気室等の照明器具振れ止め防止工事を行った。

4) 人に優しいキャンパス作りの方策に基づき、管理棟トイレをバリアフリー対応となるよう扉改修を行った。

5) 課外活動充実のため、サッカー場（ラグビー場）を人工芝に改修した。また、附属図書館1階視聴覚室に視聴覚資料が閲覧できる大型TV設備を設置しグループ学習にも利用できるように改修した。

6) 看護師更衣室を新設した。

②施設、設備の有効活用

施設マネジメント専門委員会預かりの共用スペース（公募実験室）使用者を引き続き公募して決定した。また、実験機器の整理及び内部改修により、新たな実験のための実験研究スペース(31㎡)を確保した。

③施設維持管理の計画的取組

建物、設備の計画的な維持管理の年次計画の策定、施設パトロールの実施、新たな要修繕箇所の検討を行い、基礎臨床研究棟の外壁・サッシを改修、講義実習棟病理組織実習室の整備、老朽化した講義実習棟会議室等を改修した。

④省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策のため

附属図書館の照明器具280台（年間53,300kwh節電見込み）を更新、原油換算では約14KL（CO2換算約21.3 t/年間）削減の見込みである。また、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の補助制度を活用したESCO事業を導入し、省エネ機器への変更を実施した。期待される成果として、エネルギー削減率12.7%（CO2換算で年間約1,623 t）と想定される。

5. 危機管理への対応策

コンプライアンス委員会による「競争的資金等の不正防止計画」を策定した。緊急地震速報受信装置を設置し、学内への周知、防災訓練を実施した。学内4箇所にAED（自動体外式除細動器）を設置、本院救急部医師等による講習会を実施し、職員の危機管理意識を高めた。薬品の安全管理に関する講習会を開催、薬品の使用記録や管理方法を指導した。

6. 教育の質の向上

①「子どものこころの障害」に科学的知識を持って対応できる人材を養成するため、大阪大学を「基幹大学」とし、金沢大学及び浜松医科大学による連合小児発達学研究科博士課程（後期3年）を設置し、平成21年度から学生受け入れを開始し、本学は4名の新入生を受け入れた。

②医学科1年次生7～8名を1グループとして、総合人間科学講座所属全教員が担当し、ゼミナール形式の少人数授業を実施した。これにより、教員と学生とが密接な触れあいの中で人間性を養い、学問の論理性や面白さを会得する機会を与えた。これを2年次後期から始まる「PBL (Problem-based learning) チュートリアル」教育に繋げるものとした。

③英語教育指導方法の改善のため、学生が自由にアクセスできる英語教育用ソフト「CALLシステム」を導入した。

④「浜松医科大学でのFDを推進するために」をテーマとして、KJ法を用いたワークショップを行った。本年度から、教育実践に関するインセンティブとして、出席者全員に「受講証書」を交付した。

⑤PBLチュートリアル教育についての理解を深めるため、「PBL入門」・「事例に基づく学習項目発見型PBL」・「自由テーマPBL」・「診療問題解決型PBL」の4ステップが学年進行に伴って展開する「累進型PBL」に関する講演を行った。

⑥「医療人養成の観点から見た教養教育の在り方について」をテーマとした「討論会」を行い、“臨床系”、“基礎系”、“教養教育”のそれぞれの立場の教員22名が参加し、意見交換を行い、相互の理解を深めることができた。

⑦大学院博士課程「研究能力を備えた臨床医養成コース」における学位と専門医の両方の取得が可能な方策として、長期履修制度の活用を指導した。

⑧本学以外の病院において、専門医研修と本学大学院と同様の高度な研究が行えるように、特定領域にて症例実績のある病院での研修を行うことを認めるとともに、その病院で大学院学生の指導にあたる医師に臨床教授等の称号を付与することとした。

⑨本年度から新たに、大学院学生が海外で開催される学会において発表するための旅費について12名の大学院学生に対して支援を行った。

⑩感染症予防対策として、全学生を対象にした4抗体価検査（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎ウィルス）を実施、抗体価の低い学生に対しては、ワクチン接種するように指導を行った。

⑪国際交流協定校からの留学生の生活支援として、「国際交流協定等奨学金（月額9万円）」を新たに設け、外国人留学生が学習に専念できる環境の整備を図った。

⑫学生の生活支援として、看護学科及び助産学専攻科の学生を対象とした「浜松医科大学医学部看護学科等学生に対する奨学金貸与制度」（通算2年間で限度として月額3万円の奨学金を貸与）を新たに設けた。

⑬成績優秀者の表彰や課外活動で顕著な成績を収めた学生サークルを表彰した。

7. 研究活動の支援

①若手研究者（40歳以下）支援や教養教育及び看護学研究の推進のため学長等によるヒアリングを行い、優れた研究に経費を配分した。

- ②文部科学省の産学官連携戦略展開事業（知的財産活動基盤の強化）の採択を受け、知財コーディネーター2名を採用した。知財活用推進本部に新たに「戦略展開室」（産学連携に係る戦略立案及び事業の実行等を担当）と「技術移転室」（企業等とのライセンス交渉及び学外への情報発信等を担当）を設置し、体制の整備を図った。
- ③積極的に技術職員の配置換えを行い（病院病理部から、医学部実験実習機器センター形態系共同実験室、COE担当の光量子センター技術職員を機器センター画像処理スタジオに配置換え）、効率的な研究支援の達成に取り組んだ。
- ④技術職員の有する多様な技術力を研究者に提供するため、「技術支援可能な技術項目」「技術相談可能な技術項目」を記載した技術カタログを作成し、試験運用を開始した。その他研究者、大学院生を対象に、技術セミナーを開催し、最近の技術を紹介すると共に、安全衛生の徹底を図った。

8. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- ①平成21年度入学者から、医学科学生の入学定員を10名増員するとともに、地域への医師の定着を目指し、新たに「静岡県医学修学研修資金制度」を導入した。
- ②地域社会への貢献のため、地域住民を対象に、夏季休業期間中の土曜日に5回、10講義の「公開講座」を継続して実施した。（参加者116名）
- ③スーパーサイエンスハイスクール事業に協力して、「科学技術者育成セミナー」を開催した。
- ④留学を希望する学生を対象とした英文の冊子を作成した。また、海外の大学との新たな学術協定締結並びに海外入試の実施に向けた事前調査等のため、学長を初めとして、教育・国際交流担当理事、評価・労務・安全管理担当理事、光量子医学研究センター長、基礎系・臨床系の教授等が、中国、韓国、ドイツ、ポーランド、バングラデシュ、アメリカ、オーストラリア各国の14大学を訪問した。中国の遼寧中医大学及び第三軍医大学から大学院博士課程の受験希望者が4名あり、本学の教員が現地に出向いて、現地入試を実施した。
- ⑤地域社会を対象に研修会や講習会等を実施する活動を募集し、研究推進企画室において選考を行い11件の活動に報奨研究費を配分し、地域貢献活動を奨励した。
- ⑥市民のニーズを考慮に入れた公開講座「早期発見でのばそう健康寿命」を静岡新聞社と共催で7回開催した。（参加者747名）
- ⑦愛知県大府市と学術研究、教育、保育、子育て支援、健康、保健、福祉等の各

分野で相互に協力して地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とした包括的な連携協定書を締結した。

- ⑧第一回質量顕微鏡法講習会を開催した。東京大学、京都大学、大阪大学をはじめとした大学、島津製作所、塩野義製薬をはじめとした企業、国立感染症研究所をはじめとした研究所等、全国から70名以上が参加した。
- ⑨中国天津医科大学と共同で天津市森田療法研究所を設立し、中国で増加の一途を辿っている神経症に対し、その治療基盤を整備した。
- ⑩ドイツ・チューリンゲン州の州知事、経済労働大臣、ドイツ大使館経済科学担当公使等の関係者17名、クラスターメンバー企業の代表者ら計20名、同行プレス4名の訪問団を受け入れ、日本側参加者約200名を交えて、国際シンポジウムを開催した。
- ⑪本年度、新たに順天堂大学、摂南大学との「特別研究学生交流に関する協定」の締結を行い、大学間相互の特別研究学生の受け入れ体制の拡大を図った。
- ⑫国際的な産学連携を推進するため、米国ニューヨーク市で開催された研究シーズ発表会に参加し1件の研究シーズを発表した。
- ⑬本学を含む東海地域の国公立大学が連携して主催した「東海i-NET 新技術説明会」を東京において開催し、本学からは2件の研究シーズを発表した。
- ⑭「いのちの授業」を浜松市内の小中学校で開催した。（3校）更に、市内の百貨店主催「いきいき健康セミナー」の中で認知症、糖尿病、脳卒中、骨そしょう症等をテーマに市民と懇話した。

9. 附属病院の機能の充實

- ①がんプロフェッショナル養成プランのもとに、外来化学療法センター、緩和ケア体制を整備した。外来化学療法のシステム改善により取扱件数が増加し、外来稼働額にもっとも貢献した。（平成19年度3,023件、20年度3,617件）
- ②大学病院連携型高度医療人養成推進事業においてキャリア形成支援の体制作りをしてきた。山梨大学を含む5大学、並びに名古屋大学を含む7大学の2件の事業に構成員として参加した。
- ③静岡県内の病院勤務医を対象に指導医講習会2回（計89名）を浜松医科大学で開催した。静岡県立総合病院と相談の結果、静岡県東部で1回開催し、出席者の便宜を図った。これにより静岡県内病院の対研修医の指導医が顕著に増加した。
- ④病院再整備に係る移転のための計画を策定し、計画的に順調に進めた。平成20年度は、微細手術システム、呼吸管理システム等（760,000千円）の設備を導入

した。

- ⑤難病医療拠点指定病院、地域肝疾患診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院として、院内の診療・相談体制を整備、スキルスラボのシミュレーターを各種整備し、大腸内視鏡等の実習等を実施した。先端医療開発特区に「メディカルフォトンクスを基盤とするシーズの実用化研究」を申請し、採択された。
- ⑥先進医療3件が認可され、41件実施した。人工内耳は厚生労働省科学研究費に採択された。緩和ケアの組織に認定看護師、専任助教を置き、チームを構築して毎週回診、また緩和ケア外来を開設した。
- ⑦各診療科の得意分野を記載した「病院案内」冊子を作成、情報を提供した。薬剤師養成のための薬学教育の修業年限の延長に伴い、薬剤師不足を考慮し、8名を常勤職員で採用した。
看護師確保については、近隣の看護学校等へ勧誘などの努力を重ねた結果、60名が就職内定し、7:1看護が実現できる見通しとなった。リハビリテーション部の要員を増員し、リハビリの診療体制を強化した。臨床研修センターの組織、業務内容を整理し、体制を明確にし、強化した。コメディカルの専門性を高める目的で種々の認定資格取得を促し、看護師、検査技師、薬剤師、放射線技師、輸血検査技師等の多数が資格を取得した。
- ⑧医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備として、医療安全管理室と感染対策室を共同室とし、非常勤職員を1名雇用し業務の充実を図った。「医療事故防止ポケットマニュアル」を整備した。医薬品等の安全管理マニュアルを作成し、中央診療部門各部署の業務手順書を整備した。インシデントレポートをIT化し、内容把握及び対応が迅速化した。
- ⑨患者サービスの改善・充実については、外来受付、会計窓口到手荷物台を設置、現金自動支払機の運用、クレジットカードの使用を開始、駐輪場を整備、病棟全フロアーに患者意見箱を設置した。
- ⑩がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実については、難病相談支援センターでは、患者及び一般向け講演会、勉強会、コメディカル向け講習会、難病相談支援を50件、難病患者会との相談会を10回、難病患者ホームヘルパー研究会を2回実施した。リウマチネットワークを構築し、当大学出身リウマチ専門医間で県内病院の連携を強化した。
救急部の活動として、浜松市、磐田市、天竜区等の県西部地区の職員、特に市内病院職員、歯科医師会、薬剤師会、自治体職員、及び医大学生を対象に、計5回の災害時患者搬送等の訓練を実施した。

- ⑪管理運営体制を整備した。病棟クラークを採用し全病棟に配置、クラークの教育を月2回定期的に実施した。新病棟への移転計画策定、外来棟の改修についての計画等を検討した。患者情報の外部からの持込対応関連の整備、紹介医への返事システム及び患者情報の提供方法の改善、文書類の書き込み用のソフト導入等を行い、外来診療を効率化した。
- ⑫平成20年10月にプレ審査を受け、改善事項に取り組み平成21年3月に病院機能評価を受審した。
- ⑬経営分析やそれに基づく戦略を策定・実施した。副病院長（運営・管理担当）を中心に、診療統計院内システムを構築し各科で必要な基本的な診療情報を独自に解析できる体制とした。また、診療状況を勘案し、診療医師（診療助教）8名を配置した。病床のベッドコントロールを看護部で行う体制を確立した。
- ⑭収支の改善（収支増やコスト削減）のため、請求漏れや請求誤り等の退院前チェックが可能なDPC分析ソフトを導入、また、物流管理委員会を中心に、医療材料に精通した専門業者と委託契約を締結し、18,000千円の削減を図った。
- ⑮地域連携強化に向けた取組として、静岡県医師会、静岡県薬剤師会、静岡県歯科医師会等の生涯教育研究集會に講師の派遣（205件）などを行った。市内医師会及び病院勤務医の協力のもと、市民参加型の医療ゾーンイベント「メディメッセージ2008 in浜松」をアクトシティ展示ホールにて開催、2日間にわたり約5,000人の市民参加を得た。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	全学的視点に立った機動的・効率的な組織運営体制を整備する。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【1】 学長のリーダーシップの強化を図るため、副学長を設置する。	【1-1】 平成16年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし	/		/
【2】 迅速・円滑な大学運営が可能となるよう、企画・調査・立案をするための企画室を設置し、教員と事務職員等が一体となった業務運営を行う。	【2-1】 引き続き、迅速、かつ、効率的な大学運営に資するため、教員及び事務職員等で構成される各企画室（経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務）において所掌業務に関して企画・立案を行い、大学運営に反映させる。また、各企画室の連絡調整を図るため、総合企画会議を定期的に開催する。	III	迅速、かつ、効率的な大学運営に資するため、7つの企画室会議を定期的に月1回程度開催し、重要なテーマについて企画・立案した。各企画室の活動状況を総合企画会議で報告し、連絡調整を図った。特に、学生及び患者のために防災管理体制の強化を行い、緊急地震速報受信装置を設置し、これを活用した防災訓練を実施した。また、医学部看護学科における教育研究体制の運営等について、学長や教育担当理事を補佐する学長特別補佐を新設した。	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究の成果を評価するシステムを導入し、組織の見直しに反映する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【3】 教育研究組織について、教育・研究・診療別に評価を実施する。	【3-1】 教育研究組織について、教育・研究・診療別の評価を継続し実施する。	III	平成19年度に実施した医学科の講座ごとの授業実施状況と教員個人の授業実施状況をとりまとめ、教育負担を分析した。その結果を踏まえて、学長及び教育・国際交流担当理事と検討した結果、教育組織は概ね良好であると判断した。また、研究・診療については組織別に評価し、毎年「研究活動一覧」「診療案内」の冊子として公表している。	
【4】 学部の講座編成の見直し及び大学院の充実を図る。	【4-1】 平成19年度に設置した「分子イメージングセンター」及び「がん教育研究センター」における大学院教育の充実を図る。	III	「分子イメージング先端研究センター」及び「がん教育研究センター」において、平成20年度から新たに学生を受け入れ、大学院教育の充実を図った。 ①分子イメージング先端研究センターでは、大学院学生を1名、特別聴講学生を2名受け入れた。 また、「PET学」については5名が受講した。 ②がん教育研究センターの「がんプロフェッショナル養成コース」を3名が履修した。	
【5】 教育及び研究に関わる診療組織の見直しを図る。	【5-1】 継続して教育及び研究に関わる診療組織の見直しを図る。	III	臨床研修センターに「キャリア形成支援センター」を設置し、専任教員を1名配置した。これにより卒後臨床研修体制の充実を図った。	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	教員人事の流動性と教員構成の多様化を推進し、教育・研究・診療の活性化と質の向上を図る。
	職員の専門性等の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【6】 全学的に教員任期制の導入を一層推進する。	【6-1】 平成16～19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし			
【7】 人件費の効率的運用を図る。	【7-1】 人件費の効率的運用を図る。	Ⅲ	平成21年度に新しく設置される大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科の予定教員について、現に本学に在籍する教員を充てることにより増員を最小限とし、教員ポスト及び人件費の効率的運用を図った。	
【8】 職務の能力開発や専門性の向上に資するための研修機会の充実を図る。	【8-1】 職務の能力開発や専門性の向上に資するための研修機会を充実させる。	Ⅲ	職員の能力開発や専門性の向上を図るため、一般職員学外研修制度の活用を更に推進し、研修の成果を教育・研究・診療支援業務に反映させた。（平成20年度106件）	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
	事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。
	事務職員の専門性の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【9】 電算システムを計画的に導入し、業務の迅速化・効率化を図る。</p>	<p>【9-1】 システム管理校において維持管理が停止される事務処理用汎用システムに代わる新しいソリューションについて検討を行い、科学研究費及び授業料債権システムを導入する。また、病院経営分析業務のさらなる強化、合理化を図るため、新たな分析ソフトウェア（girasol）を用い、臨床医の協力のもと診療科等現場への経営情報のフィードバックを行い、業務の合理化と経営改善に取り組む。</p>	III	<p>①次期科学研究費経理事務システム及び授業料債権管理システムの仕様・機能等について検討を行った。その結果、科学研究費経理事務システムについては、平成21年度に更新を予定している財務会計システム中の機能の一部として実装することとし、経費削減に加えシステムの統合による合理化を図ることとした。授業料債権管理システムについては、入学検定料・入学金の管理機能など新しい機能を有するものを導入した。</p> <p>②経営分析ソフトウェア（girasol）の学内研修会を実施し、院内の関係職員に対する経営分析手法のスキル向上を図り、臨床医が出席する診療科長会議、病院運営企画室会議において、経営改善に対する具体的事例を提示した。</p>	
<p>【10】 事務組織及び事務分掌を見直し、事務の一層の効率化・合理化を図る。</p>	<p>【10-1】 これまでに実施した職員の再配置、事務組織再編についての検証を行い、必要に応じて組織の見直しを行う。</p>	III	<p>知的財産活用推進本部の充実を図るために外部資金を活用して、特任助教と非常勤の知財活用コーディネーターを採用し、加えて知的財産アドバイザーを迎えて、研究協力室と一体となって知的財産活動基盤を強化する体制を整えた。</p> <p>学生支援業務を効率的に処理し、円滑化を図るため、学務課において学生サービス係と生活支援係を統合再編したほか、人事課に勤務時間管理担当の職員を配置し、医学部職員の勤務時間管理業務を一元化して効率化を図った。</p> <p>病院管理室及び研究協力室を病院経営支援及び教員の研究支援、外部資金獲得の業務の充実を図るため、平成21年4月で課に昇格させた。</p>	
<p>【11】 外部委託の効率的活用により、一層の事務合理化を図る。</p>	<p>【11-1】 これまでに外部委託した業務の検証を行うとともに、可能なものについては更に業務の合理化、効率化を図る。</p>	III	<p>①外部委託業務について業務の検証を行い、病院会計のクレジットカード導入に伴う「収納窓口業務」の委託内容を見直した。</p> <p>②栄養管理部門定年退職者の後任を不補充とし、外部委託に切り替え、業務の合理化を図った。</p>	

<p>【12】 業務に関する専門的な知識を習得させるため、計画的に研修機会等の充実を図る。</p>	<p>【12-1】 研修計画の内容等の見直しを行いつつ、研修を実施し、業務に関する専門的な知識を修得させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>より有効な研修にするため、あらかじめ策定した平成20年度の実施計画を再度検証し、その検証に基づき研修を行い、研修成果を大学の業務運営に反映させた。(専門研修33件96人、階層別研修7件15人、テーマ別研修3件125人、計43件、236人)</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>----- ウェイト総計</p>	

I- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

- ①大阪大学、金沢大学及び本学が協力して、大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所を設置した。設置に際して、教員の増員を最小限とし、各種会議や授業はテレビ会議システムを活用するなど低コストで研究科の運営を行うことにしている。なお、この研究科は、危機にさらされる子どもの心の問題を医学的見地から理解するため、子どもの心を健やかに育てる指導者や高度な研究者を育成することを目的として設置したもので平成21年度は、13名の学生が入学した。
- ②本学の知的財産の創造、保護、活用等をさらに推進するため、知財活用推進本部に特任助教及び知財活用コーディネーターを採用した。
- ③医学部看護学科における教育、研究体制の運営等について、学長や教育担当理事を補佐する学長特別補佐を新設し、看護学科教員の中から任命した。
- ④事務職員人事評価（試行）の結果を踏まえ、本格実施に移行した。また、当該評価結果を勤勉手当に反映した。
- ⑤学生の生活支援を目的として、医学部看護学科、助産学専攻科の学生に対して奨学金制度を策定し、平成21年度から実施することとした。
- ⑥病院に勤務する医師、看護師、コメディカルに対して、各々、時間外分娩業務手当、看護師業務手当及び待機手当を新設し、業務に即した処遇を改善した。
- ⑦高齢者雇用安定法に基づき、再雇用を希望する定年退職対象者を3名雇用し、効果的に配置した。
- ⑧大学及び病院の管理・運営方針等について全職員を対象に病院長（財務担当理事）による説明会を実施し、多数の職員が出席した。これにより、大学及び病院の運営・経営に関し、職員の理解を深めた。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用について

- ①学長は、7つの企画室（経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務）を設置、4名の理事及び3名の副学長にそれぞれの大学運営の重要なテーマの分析、企画立案を行わせるとともに、各室長に予算執行の権限を与えている。
- ②毎月、総合企画会議において理事及び副学長が各企画室の企画立案状況を報告し、それに対する意見交換、今後の実施方針等を検討し、承認を受けたものは法令や学内規則に従い事項ごとに役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会に附議される。各会議には、監事が出席している。
- ③企画立案部門の活動状況
 - ア. 学長特別補佐の設置
 - イ. 緊急地震速報受信装置の導入
 - ウ. 入試の海外実施
 - エ. 財務レポートの作成
 - オ. 看護学科学生に対する奨学金貸与制度の導入
 - カ. 国際交流協定等奨学金の導入
 - キ. 学内での重症者発見時の対応システムの構築

(2) 法人としての総合的な観点による戦略的・効果的な資源配分について

- ①学長の重点配分経費として、学長裁量経費398,786千円を確保し、中期計画を踏まえ教育・研究等の質の向上を図るため戦略的に配分した。
 - 1) 教育・研究環境を充実させるための経費 80,424千円
看護学臨地実習の充実、学生用実習室改修、図書館の改修、電子ジャーナルの充実及び大学情報データベースの構築等
 - 2) 重点的研究及び戦略的研究を推進させるための経費 46,882千円
プロジェクト経費、共同利用設備の研究支援設備、知的財産活用推進経費

3) 労働環境を改善するための経費 学内託児所の運営	35,000千円	③年度途中において、収入の状況、事業の進捗状況等を評価し、補正予算を編成し、再配分した。	
4) 経営の合理化・改善経費 財務・監査に係るコンサルタント業務、事務局ネットワークの更新等	7,991千円		
5) 危機管理体制整備のための経費 病理解剖室ホルムアルデヒドばく露防止対策、防災用品の整備	8,246千円		
6) 診療体制の整備及び病院収入の増加を図るための経費 診療体制を充実させるための人員の増、医療機器の整備等、看護師用更衣室の整備（100人分）等	220,243千円		
②学長裁量経費以外の戦略的経費			
1) 若手研究プロジェクト支援経費 手術摘出標本を用いた組織内蛋白質・脂質の質量分析イメージング 外14件	5,500千円		
2) 看護学科研究の推進 生活習慣病予防に対する保健指導の質の評価に関する研究 外3件	3,400千円		
3) 国際共同研究の誘致 発達障害の早期発見を目指すコホート研究 外4件	1,300千円		
4) プロジェクト研究の推進 PETイメージングへの応用を指向した有用物質の合成化学的研究 外3件	2,000千円		
5) 地域医療や公衆衛生に貢献する社会活動の推進等 浜松地区減塩食普及活動 外10件	2,500千円		
6) 地域教育に対する活動の推進 静岡県こどもの精神保健フォーラム市民公開講座 外9件	2,100千円		
7) 若手の萌芽的研究の育成等 家族性ウエルニッケ脳症の原因遺伝子の同定と変異蛋白の機能解析 外13件	2,800千円		
		1) 教育・研究環境を充実するための設備等の経費 病理組織実習室のいす更新 外	4,563千円
		2) 建物の老朽化等に対応するための経費 講義実習棟会議室等改修、病院内各所修繕 外	50,225千円
		3) 法律の改正等により緊急に措置するための経費 法理解剖標本室等ホルムアルデヒドばく露防止対策 外	8,469千円
		4) 診療の質及び患者サービス向上のための設備の経費 病棟クラークの配置、医療用機械・器具の更新 外	96,969千円
		5) その他 ガス料金値上げへの対応、稼働率の上昇に伴う医薬品及び材料費の増 外	199,962千円
		(3) 業務運営の効率化について	
		効率的かつ合理的な事務組織の実現及び業務能率の向上を目的として、事務局組織の再編を実施した。	
		ア. 総務課研究協力室が所掌していた医学部職員等の勤務時間管理(出退勤、旅行命令、勤務時間報告等)業務を労務管理の一元化の観点から人事課に移管し、当該業務を担当する職員を配置した。	
		イ. 医事企画部門の強化及び実態に即した業務に対応するため、医療サービス課に新しく、医事担当及び医療福祉担当の専門職員を配置した。	
		ウ. 学務課における学生の健康管理及び学生生活等の支援の効率的融合を図るため、学生サービス係と生活支援係を統合し、学生支援係とした。	
		エ. 平成20年度の再編等に加えて、平成21年度には次のとおり実施する。	
		1) 横断的な業務の調整を事務局全体の視点から行うことができるよう、現行の部長制から次長制に変更	
		2) 自立した法人として管理運営を行う観点から、外部資金獲得業務や病院の経営支援など競争力を必要とする部門の強化を図るため、研究協力室を研究協力課に、病院管理室を病院経営支援課に再編	

(4) 外部有識者の積極的活用について

- ① 本学の申請が独立行政法人工業所有権情報・研修館の大学知財アドバイザー派遣事業に採択され、同法人から派遣されたアドバイザーの助言、指導を受け知的財産管理体制を整備した。
- ② 競争的資金の使用・運用・管理に関するコンプライアンス委員会において、競争的資金等に関する不正防止計画の進捗管理等について外部の有識者として監査法人から公認会計士を招き助言、指導等を受け、不正防止等の徹底を図った。
- ③ 動物実験委員会、医の倫理委員会、組換えDNA実験安全委員会、ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会においては、実験計画等を審査するにあたり外部の有識者を委員に加え実験計画を審査した。
- ④ 静岡大学、豊橋技術科学大学の産学連携コーディネーターを招いて本学の研究シーズの医工連携の可能性について検討を行ない、2件の共同研究を開始した。
- ⑤ 業務に関する専門的な知識修得のための研修機会やハラスメント等の防止対策を充実させるため、策定した研修計画に基づき財務、業務改善研修、ハラスメント防止の講演会等を実施した。これらの研修に講師として外部の専門家、有識者を活用し、職員の意識や専門性を高めることができた。

(5) 監査機能の充実について

監事・会計監査人・監査室の他、学長・財務担当理事・事務局等を含めた「内部監査報告会」を実施し、問題点・改善策等を共有するなど、内部統制の充実を図る共に、監事・会計監査人・監査室の三者による問題点の抽出、改善のための「意見交換会」を実施し、業務の更なる質的向上を目指した。

また、「コンプライアンス委員会」を開催し、外部の有識者(アドバイザー)から監査計画、実施報告及び不正防止計画等について助言を受け、内部監査の充実を図っている。

① 監事監査

監事は法人の業務全般にわたり、業務執行の健全性の確保と業務効率の向上の観点から、監査室、会計監査人ともよく連携し、会議出席、各企画室等とのヒアリング、書類閲覧等を通じて的確な情報を得て監査を実施した。また、問題点等に対して必要な助言等を行った。

1) 「入札及び契約の実施状況に関する監査」

実施状況：各担当部署から入札、契約の現状報告を受け、課題・問題点等について意見交換・質疑を実施した。

活用状況：経費節減のために複数年度契約の検討及び市場調査の拡大に努めるよう指示した。

2) 「情報システムの整備状況に関する監査」

実施状況：現状報告を受け、意見交換・質疑を実施した。

活用状況：組織改組の早期検討及び本学の特色ある情報システムの検討を指示した。

3) 「知財活用推進体制の現状と課題に関する監査」

実施状況：知財活用推進体制の現状と課題について、質疑応答及び意見交換等を実施した。

活用状況：戦略的な知財体制の構築・整備を指示した。

4) 「個人情報保護に関する監査」

実施状況：指摘した課題のその後の対応状況及び発生した事案と対応について報告を受け質疑応答及び意見交換を実施した。

活用状況：個人情報の匿名化、暗号化措置及び記録媒体の管理の徹底、また、更なる教職員への意識啓発のための研修の実施を指示した。

② 内部監査

「平成19年度分科学研究費等の補助金経理に関する内部監査」

「平成19年度分競争的資金等の経理に関する内部監査」

実施状況：書面監査（証拠書類の確認）及び実地監査（研究者に直接面談し、購入物品等の使用・管理状況等について確認）を全件実施した。

活用状況：実地監査時にその場で研究者に対して注意・喚起を促すと共に、「教授会」及び「コンプライアンス委員会」に報告し、次年度の「科研費説明会」においても、事例を挙げながら注意・喚起を促した。また、「不正防止計画」の策定時に活用した。

(6) 男女共同参画の推進について

仕事と育児の両立支援のために平成19年5月に設置した学内保育施設が順調に運営されている。看護師、女性医師等のニーズが高く、平成21年度には増築の予定である。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金など外部研究資金、その他の自己収入の増加を図る。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【13】 研究推進企画室を設置し、科学研究費補助金、奨学寄附金、受託研究費、共同研究など外部資金の増加を図る。	【13-1】 科学研究費補助金、奨学寄附金、受託研究費及び共同研究など外部資金の増加を図るため、内外の産学連携等コーディネータの活用などを含めて、引き続き方策を検討し、実施する。	IV	科学研究費補助金申請の希望者に対して引き続き研究推進企画室のメンバーによるアドバイスサービスを実施した（2人）。 知財活用コーディネーターによる発明発掘ラウンドを実施し、研究室の研究シーズの発掘を行い（8講座）、JST（科学技術振興機構）シーズ発掘研究（2,000千円）、シーズ育成研究（25,000千円×3年）の獲得につなげた。 知財活用コーディネーターがJST（科学技術振興機構）主催の「産から学へのプレゼンテーション」に参加し、企業側から大学の研究への要望等を研究者にフィードバックした。	
【14】 自己資産の活用により自己収入の増加を図る。	【14-1】 引き続き、自己資産の活用により自己収入の確保を図る。	III	平成16年4月から外来駐車場・職員駐車場の駐車料金を大学法人の自己収入として組み入れ、平成20年度は約58,290千円の収入であった。 平成16年4月から若手医師の勤務環境の改善及び職員宿舍の有効利用を図るため、入居者の範囲を研修医等にも拡大し、平成20年度は約34,503千円の収入であった。	
【15】 知的財産の権利化を促進し、特許収入の獲得を目指す。	【15-1】 JST（独立行政法人科学技術振興機構）の特許申請支援制度を利用して、海外特許出願をする。近隣の関係組織と連携を図り本学所有の特許のライセンス活動を行う。	IV	JST（科学技術振興機構）の特許申請支援制度を利用して、海外特許出願した。（3件） 静岡TLOとの連携を図り、本学発明の特許ライセンス活動を行った結果、特許収入を得た。（619千円） その他、民間企業から特許収入を得た。（565千円） 静岡大学と連携し、東京にて新技術説明会を開催し本学の研究シーズを広く周知した。 名古屋大学と連携し、ニューヨークにて本学の研究シーズの発表を行った。 文部科学省戦略展開プログラムの採択を受け、知財管理体制の基盤整備を図った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的（固定的）経費の抑制を図る。
	「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【16】 事務等の効率化・合理化により、管理的経費の抑制に努める。	【16-1】 引き続き、光熱水料節約の一層の推進を図るとともに、新たに実施可能なアウトソーシングについて検討し、合理性が認められるものを実施する。	Ⅲ	①附属図書館の照明器具を省エネ用に変更したことにより1年間640千円の経費を節減した。 エネルギーセンターの熱源機器の更新及びエネルギー効率改善のため、ESCO事業を導入し改修工事を実施、平成21年度から稼動する。 ②新たに実施可能なアウトソーシングを検討した結果、常勤職員の不補充に伴い、外部委託業務を一部拡大した。	
【17】 費用効果を検討し、絶えず経費節減に努める。	【17-1】 法人化以降の決算を評価し、引き続き管理経費の抑制を推進する。	Ⅲ	一般管理費等の経費について、前年度の実績を各勘定科目別、さらに詳細な事項ごとに増減理由を分析・評価し、その結果を次年度以降の経費抑制に反映させている。 水質検査の契約において業者選定範囲の拡大をしたことで、管理経費について390千円の節減を行った。	
【18】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに平成17年度の人件費予算相当額をベースに、概ね4%の人件費の削減を図る。	【18-1】 平成17年度の人件費予算相当額をベースに、概ね3.4%の人件費の削減を図る。	Ⅳ	平成17年度の人件費予算相当額ベースから3.6%の人件費を削減した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	経営的視野に立った本学の資産（土地、施設、設備等）の効率的・効果的な運用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【19】 全学的な施設マネジメントを推進するため施設管理システムを構築し、施設の効果的活用を図る。	【19-1】 引き続き、本学で構築した施設管理システムを利用し、キャンパスマスタープラン、維持保全計画に基づき、施設・設備の整備、更新、改修を計画的に実施し、施設の効果的活用を図る。	III	全学的な施設マネジメントを推進するための施設管理システムを構築した。その施設管理システムを利用し、基礎臨床研究棟B 1階の実験室において実験機器の整理及び内部改修を行い、新たな実験のための実験研究室スペース(31㎡)を確保した。	
【20】 資産の危機管理対策を確立する。	【20-1】 セキュリティ対策計画に基づき、順次対策を講じる。	III	全ての建物の将来的なセキュリティ対策を踏まえ、建設中の新病棟の手術部・輸血部・NICU等の立入制限及び入退出管理の強化のため、非接触カードキー方式を採用することとした。看護師更衣室の入退出管理のため、非接触カードキーを設置し、セキュリティの強化を図った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

I - (2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

外部資金獲得の取組として科学研究費補助金の申請に際し、申請書の提出前に研究推進企画室委員による申請書類の査読、助言が受けられるアドバイザー制度を実施し、この制度を活用した2人の研究者のうち1人の申請書が採択された。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 財務内容の改善・充実について

取組を実施した結果、病院収入については、対前年度収入約450,536千円の増額及び外部資金については、対前年度収入約469,100千円の増額となった。

①経費の節減に向けた取組状況

病院職員全員のコスト意識を高め、医療材料の経費節減を実施した。

- 1) 物流管理委員会で医療材料の見直しを行うと共に、平成19年度に引き続き外部の専門業者と委託契約を行い、企業と契約交渉した。(年間購入額から約18,000千円を節減)
- 2) 薬剤の契約について昨年引き続き11%の値引率を維持した。

②自己収入の増加に向けた取組状況

診療の充実を図るとともに病院収入の増収方策として、次のような取組を実施した。

- 1) 7:1看護の実施に向けて、段階的に看護師の増員
- 2) リハビリテーション部、放射線部、栄養部の業務充実のための増員
- 3) 手術件数の増加に対応して看護師を増員及び医師の勤務条件の改善のため診療助教を増員

③財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

- 1) 毎月、予算の執行状況及び収入実績を経営企画室会議に報告し、対前年同月との比較分析を行っている。
- 2) 一般管理費等の経費について、前年度の実績を各勘定科目別、さらに詳細な事項ごとに増減理由を分析・評価し、その結果を次年度以降の予算編成に反映させている。

④外部資金獲得のための取組状況

- 1) ホームページの「産学連携推進」のページをリニューアルした。具体的には、「トップ・新着情報」を追加し、常に新しいニュースを発信できるよう整備した。これまでの「産学官連携制度」について、共同研究、受託研究、奨学寄附金、寄附講座等、技術相談、研究員の受入れ、受託試験等の各種制度の表示方法を統一し、より分かり易くした。
- 2) 本学の産学連携に関する各種の制度を紹介する「産学官連携の手引書」を外部向けと内部向けに2種類作成し、それぞれを学内と学外に配布した。
- 3) 学内研究者の研究内容を紹介した「シーズ集」を作成し、産学連携、学学連携等への活用を始めると共に前記の「産学連携の手引き」と併せて、ホームページに掲載し、情報を発信した。

(2) 人件費等の必要額を見通した財務計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組について

平成17年度に事務職員等の定年退職者の後任不補充を柱として、総人件費削減に関する具体的方針、計画を策定した。この計画に基づき、平成20年度は、事務職員(2名)及び技術職員(5名)の定年退職者の後任不補充を実施した。更に事務職員の辞職(勸奨退職)についても、後任不補充とし、総人件費削減計画の達成に向け、一層の取り組みを行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに評価結果を大学運営の改善に十分反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【21】 評価担当の理事を室長とする専門の組織を設置し、自己点検・評価体制を再編強化する。	【21-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成20年度は計画なし	/		/
【22】 自己点検・評価結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。	【22-1】 病院機能評価を受審し、病院運営の改善に取り組む。	III	病院内に副病院長をリーダーとしてTQM (total quality management) チームを多職域で構成して設置し、病院機能評価の審査項目に準じて点検、評価を行い改善を図った。	
【23】 教職員の教育・研究・診療等の業績を総合的に評価するシステムを構築し、優れた教職員に対するインセンティブを導入する。	【23-1】 事務職員の個人評価を実施する。	IV	事務職員人事評価について第一次(平成18年度)、第二次試行(平成19年度)の結果を検証し、本格実施に移行し、その結果を勤勉手当に反映した。	
【24】 評価・改善を通常業務に組み入れたシステムを構築する。	【24-1】 評価等で指摘された事項の改善策を検討し、実施する。	III	病院機能評価の更新訪問審査で講評により指摘された項目について、診療科長会議にて各々の責任者に周知するとともに、TQM (total quality management) チーム、各部門で問題点を検討し改善を図った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	教育研究活動の状況など大学運営に関する情報提供の充実を図る。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【25】 広報誌、ホームページ等の点検・見直しを行い、広報の在り方を検討するとともに、学内外へ積極的に情報を提供する。	【25-1】 一般市民を対象とした広報の充実を図る。	III	一般市民にもわかり易い広報との視点から、大学概要（日本語版、英語版）の構成の一部を見直し、発行した。また、大学法人の財務状況をまとめた財務レポートを発行するとともに、ホームページに掲載した。	
【26】 大学の知的情報、財務内容及び管理運営等に関する情報を一元的に把握し、データベース化を促進し、社会の求めに応じて情報を提供する。	【26-1】 教員情報のさらなる充実のため、機関リポジトリとの連携を図ると同時に、格納されたこれら教員情報の二次的利活用を推進する。	III	大学情報データベースの機能の一環である教員の業績情報管理システムについて機能追加を行い、業績情報を登録すると同時に、別システムである機関リポジトリに論文本体の情報が登録できる連携システムを開発した。その結果、データ登録に係る教職員の作業が軽減されるとともに、登録された情報がホームページの講座紹介へ転用可能となり、情報の二次的利活用が推進された。	
【27】 卒後臨床研修生の確保のため、処遇や進路について、広報活動の推進を図る。	【27-1】 初期研修医および後期研修医確保のため、ホームページを充実させ、説明会を開催する。臨床研修説明会に参加し、また静岡県医師教育支援協会事業等を実施する。	III	①研修医確保のため、ホームページのデザイン、掲載内容を見直し、広報に努めた。本学5年生を対象に臨床研修プログラム説明会を開催し、専門医研修説明会を本学で2回開催した。 ②静岡県主催の初期・後期合同説明会に担当者が3回出席し、研修内容を紹介した。 ③静岡県医師教育支援協会の事業として研修医学術講演会を2回開催した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

I-(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

- ①病院内に副病院長をリーダーとしてTQM (total quality management) チームを多職域で構成して設置し、病院機能評価の審査項目に準じて点検、評価を行い、改善を図った。
- ②従来から、財務に関する情報として財務諸表等の情報をホームページ等で公開してきたが、一般市民の法人事業に対する理解がより一層進むように、財務状況をわかりやすくまとめた「浜松医科大学財務レポート」を新たに作成するとともに、ホームページに掲載し、公開した。
- ③教員、教務員、技術職員の個人評価の実施に続き、平成20年度より事務系職員の評価について本格実施を行い処遇へ反映した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化について

- ①中期目標期間の業務を自己点検し、中期目標期間終了までに着実に実行できるように担当の各企画室で取組内容等の再検討をした。
- ②次期中期目標・中期計画の素案の検討にあたり、本学の次世代を担う者を含めて拡大総合企画会議を開催し意見を交換した。
- ③教員、教務員、技術職員の個人評価の実施に続き、平成20年度より事務系職員の評価について本格実施を行い処遇へ反映した。

(2) 情報公開の促進について

「浜松医科大学概要」(日本語版、英語版)の作成にあたり、一般市民にもわかりやすい広報との視点に立ち、掲載情報の整理や構成の一部を見直すとともに、ホームページに掲載した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営への活用について

- ①評価結果の法人内での共有や活用のための方策として、役員会、教育研究評議会、経営協議会に報告するとともに教授会等にて各部門の責任者に周知し、ホームページにも掲載した。
- ②評価結果の指摘事項について、各企画室の改善案を総合企画会議で分析検討し、学長より各企画室長に是正措置を提示した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要項目
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。
	施設整備・管理にあたっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分配慮する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【28】 施設の利用状況等を点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図る。	【28-1】 引き続き、施設の利用状況等を点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図る。	IV	分散しているRI・動物共同実験室の再整備に向け平成21年度に動物実験施設の増築を決定した。これに伴い、基礎臨床研究棟にある関連した共同実験室等を集約及び整理することで施設の有効活用を図ることとした。 施設マネジメント専門委員会預かりの共用スペース（公募実験室）について、運用方法を検討した結果、引き続き公募実験室として利用することとし、希望者を募り使用者を決定した。 基礎臨床研究棟B1階の実験室において実験機器の整理及び内部改修を行い、新たな大型機器を導入するためのスペースとして実験研究室(31㎡)を確保した。	
【29】 建物設備の機能性確保の点検を行い、維持保全整備年次計画を作成する。	【29-1】 引き続き施設パトロールを実施し、維持保全整備年次計画に基づき、計画的な施設整備・管理を継続的に行う。	III	建物、設備の計画的な維持管理を行うための維持保全整備年次計画を策定した。なお、引き続き、施設パトロールを実施し、新たな要修繕箇所について計画の修正を行い、基礎臨床研究棟の東側半分の外壁・サッシを改修したほか、機器等の更新・修繕、空調用設備等の主要機器の点検整備を計画的に実施した。また、学生実習環境の改善のため、講義実習棟組織実習室を整備した。更に、老朽化した講義実習棟会議室を改修した。	
【30】 予想される東・南海地震に備えて、学内の防災対策を点検する。	【30-1】 耐震改修計画に基づき、引き続き実現に努める。	III	基礎臨床研究棟の耐震補強工事（Ⅰ期）を実施した。 また、基礎臨床研究棟の耐震補強工事（Ⅱ期）の契約を締結した。	
	【30-2】 施設設備の改善計画に基づき、計画的な改善に努める。	III	防災点検改善計画に基づき、地震時の安全対策のため外来・中央診療施設の電気室等の照明器具振れ止め防止工事及び基礎臨床研究棟の高置水槽更新工事を契約した。	
【31】 施設設備計画にはユニバーサルデザインを導入し、人に優しいキャンパスを目指す。	【31-1】 人に優しいキャンパス作りの方策に基づき、継続的に改善を行う。	III	①人に優しいキャンパス作りの方策に基づき、管理棟トイレ（2・4階）の扉改修を行いバリアフリー対応とした。 ②体に障害を持っている患者のために、外来棟及び病棟に60台の車椅子を配備した。	

	<p>【31-2】 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づき、省エネ及びグリーン購入法に基づく調達等を計画的に推進し、これらについて環境報告書にまとめる。</p>	<p>III</p>	<p>引き続きグリーン購入法による物品の調達、省エネ法によるエネルギーの削減、廃棄物管理、構内の環境保全等の活動を計画的に推進した。また、環境報告書を作成し、本学ホームページに掲載し公表するとともに文部科学省、静岡県、浜松市等に配付した。</p>	
<p>【32】 エネルギー消費量の把握及び分析による各エネルギー削減計画を策定し、必要設備の改善に努める。</p>	<p>【32-1】 各エネルギー削減目標、年次計画に基づき省エネ型機器への変更を継続的に行う。また、エネルギーの使用状況を学内に周知し、引き続き省エネ推進を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>①省エネ対策年次計画に基づき、附属図書館の照明器具280台（年間53,300kwh節電見込み）の更新を実施し、原油換算で年間約14KL（CO2換算で年間約21.3t）削減の見込みである。また、より一層の省エネを計画的に遂行するため、エネルギーセンターにおいて、ESCO事業を導入し、省エネ機器への変更を実施した。 ②基礎臨床研究棟においてエネルギーの節減を促すため、各講座に平成19年度と平成20年度の各講座電力使用比較データを通知し、省エネについての協力を依頼した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要項目
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	法人化に対応した安全管理体制の確立を図る。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【33】 労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を整備する。	【33-1】 労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を維持する。	III	21名の衛生管理者は、産業医とともにきめ細かな職場巡視を行い、職員の安全意識を図り職員の健康障害防止等の措置を講じた。また、学内の講習会や労働基準協会等が行う技能講習、特別教育に参加した。	
【34】 学内施設等の安全対策の実施状況を点検し、整備に努める。	【34-1】 労働安全衛生法に伴う環境測定及び設備の定期点検結果に基づき、学内施設等の安全を維持する。	III	学内施設等の安全を維持するため、環境測定を実施し、職員の安全と健康の確保に努めた。 （事務所：2ヶ月以内毎に1回、放射線業務：1ヶ月以内毎に1回、有機溶剤及び特定化学物質：6ヶ月以内毎に1回、局所排気装置等定期点検：1年以内毎に1回） 四半期毎に薬品の保有及び使用状況について各講座等からの報告を義務づけている。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要項目
 ③ その他の目標
 i 教職員のモラルの向上に関する目標

中期目標	教職員の服務規律を定め、行動規範の周知を図る。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【35】 教職員の遵守すべきガイドラインを策定し、周知徹底させる。	【35-1】 倫理規程、服務ポリシー（ガイドライン）について全職員に説明等を行い、行動規範の周知を図る。	III	全職員に対して、倫理規程、服務規律及び服務ポリシー等本学の行動規範をホームページに掲載し、周知に努めた。また、新規採用職員にも採用時に説明を行い啓発に努めた。	
【36】 セクシャル・ハラスメント等の防止対策を充実させる。	【36-1】 セクシャル・ハラスメント等の防止のために定期的に講演会等を開催し、全職員、学生に対して啓発活動を実施する。	III	アカデミック及びパワーハラスメントを含めた統合型のガイドラインに基づく内容の講演会（2回）を保健管理センターと共催して実施し、ハラスメントの防止及び啓発に努めた。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要項目
 ③ その他の目標
 ii その他の目標

中期目標	ボランティアを導入して、地域社会との交流を図る。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【37】 ボランティアの受け入れに関して、計画及び指針をまとめる。	【37-1】 ボランティアの活動指針及び要項に基づき、広報活動の充実に努め、ボランティアを受け入れ、地域社会との交流を広げる。	III	地域の公共施設等にボランティア募集に関するチラシの配布、ポスターの掲示等を引き続き実施した。病院ボランティアにおいては、外来患者の案内、図書室の管理及び入院患者(子供)等への絵本等の読み聞かせなど継続的に活動した。また、病院ボランティアと病院長、看護部長等との懇談会を定期的に開催し、提出された意見等を病院の管理運営に反映した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

I- (4) その他業務運営に関する重要事項の特記事項等

1. 特記事項

- ①スペースマネジメントの観点から老朽狭隘化しているRI共同実験室並びに動物実験施設を改善するため動物実験施設(延べ面積 約450㎡)を増築し、基礎臨床研究棟にある関連した共同実験室を集約及び再配置することを決めた。この施設増築、更に武道場、体育館等の課外活動施設の改修などの施設整備を自己資金にて実施することとした。
- ②省エネルギー対策を推進するため、昭和51年に建設されたエネルギーセンターの老朽化した中央熱源機器の更新について、NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)の補助制度を活用したESCO事業により整備した。期待される成果として、エネルギー削減率12.7%(CO2換算で年間約1,623 t)と想定される。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 施設マネジメント等への取組について

- ①キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況
 - 1) 全学的な施設マネジメントを推進するための施設管理システムを利用して実験研究スペースの確保のため、基礎臨床研究棟において実験室の実験機器を整理し、実験室の内部改修を行うことにより、新たな実験研究スペースを確保した。また、分散しているRI・動物共同実験室の再整備に向け動物実験施設を平成21年度に増築することを決定した。
 - 2) 施設の耐震性能を向上するため、耐震改修計画に基づき、基礎臨床研究棟の耐震補強工事(I期)を実施した。また、基礎臨床研究棟の耐震補強工事(II期)の契約を締結した。
 - 3) 災害時の安全性確保を図るため、防災点検改善計画に基づき、外来・中央診療棟の電気室等の照明器具振れ止め防止工事の完了及び基礎臨床研究棟の高置水槽更新工事を契約した。
 - 4) 人に優しいキャンパス作りの方策に基づき、管理棟トイレの扉改修を行いバリアフリー対応とした。

- 5) 課外活動における学生生活の充実と安全対策のため、サッカー場(ラグビー場)を人工芝に改修した。
また、附属図書館1階視聴覚室等を図書館利用者である学生及び教職員のニーズに対応するため、視聴覚資料の閲覧できる大型TV設備を設置しグループ学習にも利用できるように改修して環境改善を行った。
- 6) 病院運営に関し、7対1看護に対応することにより看護師が増加するので看護師更衣室を新設した。

②施設、設備の有効活用の取組状況

- 1) 分散しているRI・動物共同実験室の再整備に向け平成21年度に動物実験施設増築を決定した。
- 2) 施設マネジメント専門委員会預かりの共用スペース(公募実験室)について、運用方法を検討した結果、引き続き公募実験室として利用することとし、希望者を募り使用者を決定した。
- 3) 基礎臨床研究棟B1階の実験室において実験機器の整理及び内部改修を行い、新たな実験のための実験研究スペース(31㎡)を確保した。

③施設維持管理の計画的取組状況(施設維持管理計画等の策定状況)

建物、設備の計画的な維持管理を行うための維持保全整備年次計画を策定した。なお、引き続き、施設パトロールを実施し、新たな要修繕箇所について計画の修正を行い、基礎臨床研究棟の東側半分の外壁・サッシを改修したほか、機器等の更新・修繕、空調用設備等の主要機器の点検整備を計画的に実施した。また、学生実習環境の改善のため、講義実習棟病理組織実習室を整備した。更に、老朽化した講義実習棟会議室を改修した。

④省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

省エネ対策年次計画に基づき、附属図書館の照明器具280台(年間53,300kwh節電見込み)の更新を実施し、原油換算では約14KL(CO2換算約21.3 t/年間)削減の見込みである。
また、より一層の省エネを計画的に遂行するため、エネルギーセンターにおいて、ESCO事業を導入し、省エネ機器への変更を実施した。

引き続き、省エネ法によるエネルギーの削減、廃棄物管理、構内の環境保全等の活動を計画的に推進した。また環境報告書を作成し、本学ホームページに掲載し公表するとともに文部科学省、静岡県、浜松市等に配付した。

(2) 危機管理への対応策について

- ①コンプライアンス委員会において毎年度「競争的資金等の不正防止計画」を策定し、その計画を実施している。また、開催の都度、同計画の進捗状況が報告され、外部の有識者（監査法人の公認会計士）からの指導等を受け、実態と乖離した防止計画とならないよう点検している。
- ②危機管理体制強化の一環として、緊急地震速報受信装置を設置し、学内に周知するとともに当該装置を活用した防災訓練を実施した。
- ③学内4箇所にAED（自動体外式除細動器）を設置し、本院救急部医師等が講師となり、当該機器の取扱い及び基本的なBLS（心肺蘇生法）についての講習会を2日間にわたって実施した。多数の職員が出席し、危機管理意識を高めることができた。
- ④薬品管理について、薬品の安全管理に関する講習会を開催して職員の注意喚起を図るとともに、衛生管理者が学内を巡視して、薬品の使用記録や管理方法を確認及び指導した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】 医学又は看護学に関する専門的な知識及び技術を身につけた臨床医又は看護専門職を養成する。 豊かな教養と人間性を身につけた医療従事者を養成する学士課程における教育の成果・効果の向上・充実を図る。</p> <p>【大学院課程】 医学又は看護学に関する高度の専門的な知識及び技術を身につけた臨床医及び医学研究者又は看護専門職及び看護学研究者を養成する。 大学院課程における教育の成果・効果の向上・充実を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【38】 医学又は看護学に関する課題探求能力、問題解決能力、生涯にわたって学問を探究する研究心、自己評価能力及び自立的に行動する態度・習慣を育成する。このため、医学科においては、浜松医科大学方式のPBLチュートリアル教育の構築とその実施を推進し、看護学科においては教育内容の精選とPBL教育を全体の30%以上とする。</p>	<p>【38-1】 PBL初年度学生の共用試験と国家試験の成績、卒業後の進路等の分析結果等を基に、本学PBLチュートリアル教育を暫定的に総合評価する。</p>	<p>次の事項について、PBL (Problem-based learning) の総合評価を行った結果、PBL教育を受けた学生は同教育実施前の学生よりも高い評価であった。 ①PBL1年目及び2年目の学生の臨床実習指導者による評価 ②PBL2年目の学生の共用試験成績 ③PBL1年目の学生の卒業試験の成績及び医師国家試験の結果</p>
<p>【39】 医療従事者としての使命感、責任感及び倫理観を育成する。このため、医学科においてはチュートリアル教育の課題に倫理教育の要素を加えるとともに、3年次に医学概論Ⅱ（医療倫理）、4年次に医学概論Ⅲ（緩和医療、医療の安全性）を新たに開講する。</p>	<p>【39-1】 平成16～18年度に実施済みのため平成20年度は年度計画なし</p>	
<p>【40】 人文社会科学及び理数系基礎科学などの幅広い知識を修得させる。このため、教養教育を担当する組織の整備と該当科目の実施結果の評価と改善を行う。</p>	<p>【40-1】 平成19年度に実施した「人間科学ゼミナール」についてアンケート調査を行い必要に応じ改善を図る。</p> <p>-----</p> <p>【40-2】 「豊かな教養と人間性を身につけた医療人養成という観点から見た教養教育の在り方」を主題とするFDを行う。</p>	<p>実施したアンケート調査結果に基づき、担当教員が個々に工夫し、幅広い教養教育の授業を実施した。</p> <p>-----</p> <p>総合人間科学講座、基礎医学、臨床医学及び看護学の各専門分野から教員が参加し、平成16年度以降の教養教育の組織改革及び改善策の評価並びに教養教育の在り方についてFD (Faculty Development) を実施した。</p>

<p>【41】 国際的なコミュニケーション及び異文化理解に必要な語学力を修得させるため、外国語教育の充実を図るとともに学生の海外派遣を推進する。</p>	<p>【41-1】 学生の海外派遣を引き続き推進するとともに、英語の学習に関する動機付け、目標を与えるため、入学後の単位認定にTOEICの学習成果を取り入れ、語学教育用ソフト及び教材を充実する等英語教育改善に努める。</p>	<p>①学生の海外派遣を引き続き推進し、海外で臨床実習を行った12名について単位を認定した。 ②英語ⅠA及び英語Ⅱの単位認定基準を平成19年度に改訂し、TOEIC・TOEFL・英検の資格取得者10名（TOEIC 6名・TOEFL 2名・英検 2名）に対し、単位を認定した。 ③語学教育ソフトCALLシステムの導入、医学的テーマの教材を用いた授業内容等、英語教育の改善を図った。 ④看護学科の学生の海外派遣（実習）先確保のため、クイーズランド工科大学（オーストラリア）に教員を派遣し調査を実施した。</p>
<p>【42】 高度情報技術社会に対応できるコンピュータ等の情報機器活用能力（情報リテラシー）を育成する。このため、修得すべき情報リテラシー能力の目標を作成し、定期的に達成度調査を行う。</p>	<p>【42-1】 医学科においては、入学時に情報処理能力の調査を実施し、能力の低い学生に課題を与え、能力の均質化を図った後授業を実施するなど、効果的な情報処理教育を実施する。</p>	<p>①「情報科学」授業科目において、ホームページの作成とそこでの知的所有権の扱い（著作物の転用に関する）について集中講義を実施した。 ②カリキュラムに関するアンケート調査において、入学時における学生間の情報処理能力に大きな差があることが判明したため、定期的に達成度調査を行い、個々の学生の能力に応じた効果的な情報処理教育を実施した。</p>
<p>【43】 教育の目的及び目標達成度について、専門の作業部会を整備して計画的に評価を行い、改善策を作成する。</p>	<p>【43-1】 学生による授業評価、教育成果に関するアンケート等各種調査を継続的に実施し、本学の教育目標の達成度を総合的に評価する。</p>	<p>学生による授業評価、教育成果に関するアンケート等各種調査を継続的に実施した結果を踏まえて、教育目標の達成度を分析し、教育企画室で総合的に評価し、カリキュラムを改善した。</p>
<p>【44】 医学・医療又は看護に関する高度の専門的知識、技術、高い研究能力、論理的思考を有し、新たな課題に挑戦できる能力を有する医学研究者及び看護学研究者を育成する。このため、博士課程では、研究を遂行することを通じて関連分野の高度の専門的知識と技術を習得させるとともに、大学院トレーニングコースの設置等基礎的なトレーニングの充実及びCOEと大学院教育の連携を図る。修士課程ではCNSコース（専門看護師養成課程）を設置し、臨床との連携を図り、既存のコースでは研究重視を明確にする。</p>	<p>【44-1】 平成16～19年度に実施済みのため平成20年度は年度計画なし</p>	
<p>【45】 国際的な視野を持ち、国際的に活躍できる豊かな知性、教養及び高度な専門的能力を修得させる。このため、外国人留学生の積極的な受け入れ、外国の大学との交流協定の締結の推進、学生の海外留学や海外での研究発表の奨励等を積極的に行う。</p>	<p>【45-1】 外国人留学生の積極的な受け入れのため、国際交流協定大学と博士課程の現地入試の実施のための準備を行う。</p>	<p>優秀な外国人留学生を確保するために、新たな奨学金制度を設けるとともに、英文パンフレットを作成し、協定校がある、中国、韓国、ドイツ、ポーランド及びバングラデシュを訪問し広報活動を積極的に行った。また、中国において現地入試を実施した。</p>

	<p>【45-2】 大学院経費により、海外での学生の研究発表の支援を行う。</p>	<p>大学院学生が海外で開催される学会において発表するための旅費を支援する制度を本年度から新たに設け、12名の大学院学生に支援した。</p>
<p>【46】 医学研究者、看護学研究者として必要な生命倫理観を修得させるため、ヘルシンキ宣言に示された倫理規範及び倫理指針にのっとり、医の倫理委員会、ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理審査委員会等を通じ研究指導を徹底するとともに、学位審査における医の倫理に関して試験の実施を検討する。また、基礎的なトレーニングコース等を含め、様々な場面で医の倫理について教育する。</p>	<p>【46-1】 研究開始に当たっての倫理委員会への事前申請、カリキュラムに組み入れた医療倫理の授業及び学位審査における医療倫理に関する審査を継続して定着を図る。</p>	<p>医療倫理の授業及び学位審査における医療倫理に関する審査を継続し、また、ホームページに倫理委員会等への事前申請について、趣旨と手続きの案内を掲載する等、医療倫理の定着を図った。</p>
<p>【47】 教育の成果・効果等を個々の大学院生の業績、進路を中心に検証し、大学院教育に反映させる。</p>	<p>【47-1】 個々の大学院生の業績、進路を中心に教育の成果の検証を引き続き行う。</p>	<p>①学位申請論文の平均IF (Impact Factor) は、約3.7 (平成19年度は約2.8) と上がり、優れた学位論文が多かった。 ②学位論文がIFの高い学術誌に掲載された学生は、国内外の有数な研究所のポストクに採用されていることを検証した。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

【学士課程】

1) 入学者選抜に関する基本方針

中期目標	アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜方法の工夫・改善を図り、優秀な人材の確保に努める。
	入学者選抜実施体制の整備を図り、公正・公平な試験の実施に努める。
	本学を志願する者に対し、入学者選抜に係る情報や本学の教育研究の内容等を積極的に情報提供し、進路選択の参考に資するとともに、高等学校との連携を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【48】 多様な入学者選抜を実施するとともに、入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫・改善を重ね、人間性豊かで社会に貢献できる優秀な人材の確保に努める。	【48-1】 「緊急医師確保対策」による医学科の定員増員分に係る入学者選抜を行う。	①地域医療に主眼をおいた推薦入学に係る広報活動を積極的に行い、志願者が19名増加した。 ②「緊急医師確保対策」に係る入学定員増分の5名を推薦入学の合格者から確保した。
	【48-2】 看護学科入試検討WGでの検討結果を踏まえ、看護学科の入学者選抜方法の工夫改善を図る。	看護学科21年度入学者選抜において、①一般選抜前期日程で大学入試センター試験の科目を精選したことにより志願者が55名増した。②推薦入学の日程について、試験日と合格発表日を10日程度早めるとともに、推薦書の書式を簡素化することにより志願者が4名増加した。
【49】 入学者選抜の実施にあたり、全学的な連携協力体制を維持し、公正・公平な試験の実施に万全を期す。	【49-1】 全学的な協力体制を継続して維持し、公正かつ妥当な入学者選抜を継続して実施する。	問題作成から試験実施まで、学長及び教育・国際交流担当理事の下に全学的な連携協力体制を敷き、試験区分ごとに責任者をおき、企画、実施、点検、成績処理を行い、公正かつ妥当な入学試験を実施した。
【50】 本学への入学を志願する者の進路選択に資するため、広報活動の充実を図る。	【50-1】 学外で開催される入試説明会への参加、入試広報用DVDの活用、学校訪問等の継続を図るとともに、本学を志願する者や高等学校へ開示するデータを整理し、広報活動の維持に努める。	県内外の会場で開催された入試説明会・相談会等に参加した。 近隣の高等学校46校（県内36校、愛知県10校）を入試担当者及び教員が直接訪問し、広報活動を行うとともに、高等学校から本学の入試制度について、意見を聴取した。 既設の携帯電話サイトに一般選抜における日々の志願状況の情報提供を加えた。
【51】 入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるため、授業開放、オープンキャンパスなどを通じ、高等学校との積極的な連携を図る。	【51-1】 大学説明会の開催、出前授業、スーパーサイエンスハイスクール事業等への協力を継続するとともに、本学学生の出身高等学校へ、大学卒業後の進路情報を提供し、高等学校との連携を図る。	大学説明会について、合計601名（医学科352名、看護学科249名）の参加を得た。 出前授業を県内5校で実施し6名の教員を派遣した。 高校生への授業開放を行い、9校、78名が参加した。 高等学校2校から合計75名の高校生が本学を訪れ、授業等を受けるとともに施設を見学した。 スーパーサイエンスハイスクール事業に協力し、本学において、県内の高校生を対象に微生物学の実習を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標
 2) 教育課程に関する基本方針

中期 目標	教育目標に応じて、時代の要請に即した望ましいカリキュラムを策定する。
	臨床実習体制の充実を図る。
	看護学科における臨地実習の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【52】 平成15年度（医学科のPBLチュートリアル）の導入、看護学科の新カリキュラムより導入された新カリキュラムについて、検証及び評価のための組織を整備し、学生、卒業生、教員及び実習機関等の意見を集約して検証し、充実を図る。</p>	<p>【52-1】 平成19年度の指定規則改正に伴い、平成21年度以降の看護学科カリキュラム改正案を作成し変更申請を行う。</p>	<p>平成21年度以降の看護学科カリキュラムについて、保健福祉行政及び統合分野の実習を重視するものに変更申請し、文部科学省の承認を得た。</p>
<p>【53】 救急医学及び関連診療科の参加の下に、コアカリキュラムに基づきプライマリー・ケア教育の充実を図る。</p>	<p>【53-1】 コアカリキュラムの平成19年度改正に伴い、プライマリーケア教育の内容を確認する。</p>	<p>平成19年度改正のコアカリキュラムに基づき、プライマリーケアに関するカリキュラムと教育内容を確認した。その結果、プライマリーケアに関する改正のうち、①医療全般の倫理に関する事項 ②医療安全に関する事項 ③プライバシー、個人情報に関する事項等について、実施していることを確認した。また、臨床実習については、臨床実習の一般教育目標（GIO）にプライマリーケア教育の内容について詳細に記載し実施していることを確認した。</p>
<p>【54】 臨床医学教育を効率的、効果的に行うため、1) 卒前医学教育に効果的なOSCEを取り入れるとともに、2) 卒後臨床研修との有機的連携を図り、3) 診断方法の組み立て、治療方針の選択などにエビデンスに基づく方法論を取り入れ、4) コアカリキュラムの導入を検討し、かつクリニカル・クラークシップ型の臨床教育の充実を図る。これにより、浜松医大方式の卒前医学教育カリキュラムを構築する。</p>	<p>【54-1】 平成19年度に定めた、6年次の臨床実習を含めた卒前医学教育カリキュラムの実施を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【54-2】 「医学教育の改善・充実に関する調査研究協力会議の最終報告（H19. 3. 28）」を踏まえた、新たな臨床実習カリキュラムを検討する。</p>	<p>①平成20年度から、6年次の臨床実習を8週間から10週間に変更し、臨床教育の充実を図った。 ②コアカリキュラムの改正等に伴い、関連科目を全面的に見直し、「医療と社会」の授業科目を必修するなど、浜松医大方式の卒前医学教育カリキュラムを構築した。</p> <p>-----</p> <p>①新設された「地域医療」に関して、既にほとんどの事項について対応していることを確認した。 ②OSCE（客観的臨床能力試験）を意識したプライマリーケア教育、卒後臨床研修との有機的連携及びコアカリキュラムを取り入れた新たな臨床実習を構築した。</p>

<p>【55】 看護学科における臨地実習の指導方法、実習環境の充実を図る。このため、附属病院、臨地実習先との共同FD組織を設けるなど連携を強化するとともに、臨地実習のガイドラインを充実させ、その周知を徹底する。</p>	<p>【55-1】 附属病院看護部との共同FDで、実習指導者による指導体制及び指導者研修を継続して行う。</p>	<p>①実習指導者制度の導入を本学附属病院看護部に働きかけるとともに、実習指導者の育成・指導に関わるなど臨地実習指導体制の充実を図った。 ②附属病院等臨地実習先と効果的な実習指導を行うために、「アクションシート」を取り入れることにより、大学・臨地指導者と共同で指導環境改善を図った。 ③看護部職員が看護学科学生に対する授業に協力又は参加することにより連携を強化した。</p>
---	--	---

- II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標
 3) 教育方法の改善に関する基本方針

中期目標	学生が主体的かつ意欲的に学習できる学習方法、学習環境を整える。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【56】 高等学校での理科の選択科目など多様な履修歴を持った入学者に対応して、低学年から少人数教育を導入し、効果を検証して、改善を図る。	【56-1】 習熟度別クラス分けの効果を検証し、必要場合は改善を図る。	教養科目（物理）において、習熟度別のクラス分けを継続して実施した。平成19年度卒業生について、入学から卒業までの成績を分析した。また、習熟度別のクラス分けを実施している医学科1年次生の「数理科学」、「自然科学入門（物理）」の授業評価アンケートで、「授業のレベルは適切であった」との結果を得た。これらの結果から、当分の間、現在のクラス分けの方法を継続することとした。
【57】 学生主体型授業、学生参加型授業や課題解決型の学習など様々な授業形態を低学年から導入し、基礎的な論理的思考能力及び討論能力（ディベート能力）を育成し、その効果を検証する。	【57-1】 在学生について、学生参加型や課題解決型授業等の教育効果について調査を行う。	医学科1年の授業のうち、学生主体型、課題解決型授業の割合の高いものについて調査を実施した。その結果、「論理的思考能力が育成されたか」との間に対して、66%が肯定的な回答であった。
【58】 多様な教養教育、専門教育を提供するため、他大学との単位互換制度の一層の充実を図る。	【58-1】 在学生に対し、他大学等との単位互換制度・資格等による単位認定について、案内冊子を作成し学生にPRを図る。	放送大学との単位互換制度並びに資格等による単位認定について、案内冊子を作成し学生にPRを図った。その結果、TOEIC、TOEFL、英検の成績により10名の単位を認定する等の成果を得た。

- II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標
 4) 成績評価に関する基本方針

中期目標	厳正な成績評価を実施する。
------	---------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【59】 問題解決能力、課題探求能力、自己評価能力及び自立的に行動する態度についての評価方法はチュートリアル教育専門委員会等で作成し、専門的知識及び技術の習得状況の評価方法については、CBT、OSCE等の結果を取り入れた成績評価の指針をWG等で作成し、学生及び教員に周知することにより厳正・公正な評価を行う。</p>	<p>【59-1】 全授業科目について、成績評価割合の明示を奨励し、これを学生に周知することにより、更に厳正・公正な評価に努める。</p>	<p>新たに定めた「成績評価の質問・申し立て等に関する申し合わせ（成績に関する異議申立て制度）」を学生に周知するとともに、シラバスで成績評価割合を明示し、厳正公正な評価を実施した。また、臨床医学Ⅱ（卒業試験）にGPA（Grade Point Average）の基準を導入するとともに、留年生に配慮した新たな移行判定基準を定めた。</p>
<p>【60】 看護学科における成績評価方法を看護学教育改革のための専門委員会を設けて作成し、学生及び教員に周知することにより厳正・公正な評価を行う。</p>	<p>【60-1】 平成16～19年度に実施済みのため平成20年度は年度計画なし</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標
 5) 卒後教育との有機的連携に関する基本方針

中期 目標	卒前教育の到達度目標の変化に対応して、卒前・卒後の臨床教育の有機的連携を図る。
	看護職の実践能力の向上に寄与するため、本学附属病院における卒後教育充実及び近隣施設との連携を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【61】 平成16年度から実施する卒後研修を静岡県内の病院等と協力することにより充実させるとともに、この評価を卒前教育の到達目標の見直しに活用するなど、卒前卒後教育の有機的連携を図る。</p>	<p>【61-1】 県内の病院等の卒後研修の効果等について継続して調査し、在学生に対して情報提供を行う。</p>	<p>本学における卒前教育に反映させることを目的として、本学卒業生の研修医に対してアンケート調査を行い、その結果を在学生に対して情報を提供した。 主な内容は次のとおり。 ①指導医は適切な指導を行い、相談しやすい環境にあった。 ②医師国家試験のために学習した知識・症例問題は、卒後臨床研修に役立った。</p>
<p>【62】 卒後研修終了後の専門医養成・教育システムを再構築し実施する。</p>	<p>【62-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし</p>	
<p>【63】 看護学科と本学附属病院看護部の合同WGを設け、本学附属病院における卒後教育の充実を図る。また、附属病院と近隣施設と合同委員会を設け、卒業生等を対象とした研修会を実施するとともに結果を検証し改善を図る。</p>	<p>【63-1】 近隣施設と卒業生等の研修について協議する。</p>	<p>近隣施設の実習指導者を臨床教授等に任命し、実習指導について協力体制を構築するとともに卒業生の研修について協議した。また、本学附属病院看護部が行う卒後教育に看護学科実習室を提供する等、卒後教育の充実を図った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標
 【大学院課程】
 1) 入学者選抜に関する基本方針

中期目標	特色ある教育研究を活性化するため、本学卒業生のみならず、広く門戸を開き、優秀な人材を確保する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【64】 学部卒業後直接あるいは数年間の臨床経験の後大学院進学を希望する本学卒業生、他大学卒業生、留学生の正規課程への受入を積極的に推進するとともに、長期履修制度や大学院設置基準第14条の特例の活用により社会人の受入を図る。</p>	<p>【64-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし</p>	
<p>【65】 ホームページの充実及びセミナーや説明会の開催などにより、入学者選抜に係る広報活動の充実を図る。</p>	<p>【65-1】 修士課程へ積極的な社会人の受け入れを図るため、入学説明会、地域病院を訪問しての広報活動を継続する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標
 2) 教育課程に関する基本方針

中期目標	教育理念・目的に基づき、高度の専門的知識・技術を修得させ、将来にわたり自立して学問を探究する研究者又は、高度専門職業人を育成する教育課程を編成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【66】 博士課程では、専門分野における研究遂行及び論文作成を主体とし、かつ、関連分野の専門的知識、技術を修得させるため各種のセミナーや英語論文の書き方についての講習会、メディカルホトニクスコースの技術講習会等をカリキュラムと連携させる方策を検討する。	【66-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし	▲
【67】 修士課程に専門看護師認定制度に対応するカリキュラム（CNSコース）を導入する。	【67-1】 平成16～19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし	▲
【68】 大学院設置基準第14条の特例に対応したカリキュラムの定期的な検証と改善を図る。	【68-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし	▲

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標
 3) 教育方法の改善に関する基本方針

中期目標	学生が研究者又は高度専門職業人としての基本的トレーニングを受ける中で高度の研究成果を挙げられるよう、教育方法を充実する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【69】 修士課程においては研究単位毎の具体的な教育研究目標及び研究指導目標を明確にした「指導内容冊子」を作成し、これに基づき、研究指導、教育を推進する。</p>	<p>【69-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし</p>	
<p>【70】 学生が学際的研究や他分野の研究に接することができる、学内研究紹介の機会を増やし、大学院生の参加を奨励する。</p>	<p>【70-1】 継続して学内研究発表会を実施し、他分野の研究に触れる機会を増やし、大学院生の参加を奨励する。</p>	<p>学内研究発表会（3回）に多くの大学院生が参加した。 ① 1名の大学院生が口頭発表し、7名の学生が参加した。 ② 2名の大学院生が口頭発表し、43名の学生が参加した。 ③ 19名の学生がポスターセッションにおいて発表し、28名の学生が参加した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標
 1) 教職員の配置に関する基本方針

中期 目標	教育目標を実現するため、責任ある教育実施体制を確立する。
----------	------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【71】 責任ある教育実施体制を確立するため、教員の配置が適正であるか、学長を中心とした体制で検証する。	【71-1】 教員の配置が適正であるか、学長を中心とした体制で、継続して検証する。	①看護学科において、助教の臨地実習指導等の負担を軽減するため6名の非常勤実習指導教員を雇用するとともに、3名の教務補佐員を配置した。 ②地域医療学講座（寄附講座）に特任教授、特任助教を配置し、組織の充実を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標
 2) 教育環境の整備に関する基本方針

中期目標	教育に必要な施設、設備などの教育環境を充実させる。
	教育研究に必要な図書、雑誌、資料等の充実並びに情報関連機能の整備を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【72】 講義実習棟の改修、情報教育に必要な設備の充実等、教育環境の整備充実を推進する。	【72-1】 学生の意見を取り入れて作成したマスタープランに基づいて、教育環境の改善を図る。	マスタープランに基づき、講義実習棟の実習室（1階、3階）にプロジェクターを設置、看護教育用の実習モデル（フィジカルアセスメントモデル）の購入、解剖実習室の全面的な改修等を行い、教育環境を整備した。
【73】 学生が自主的に技術を習得できるよう、視聴覚教材の充実を図るとともに、クリニカル・スキルズ・ラーニングセンターの設置を検討する。	【73-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし	
【74】 紙媒体の図書の整備と平行して、情報の国際化・電子化への対応として電子図書館的機能の充実強化を図るため、資料の電子化を推進し、電子資料を利用するための設備の充実を計画的に推進する。	【74-1】 電子ジャーナルやデータベース等の電子資料を継続的に提供するための方策について検討を行い、継続的な提供を維持する。	図書館運営委員会にWGを立ち上げ、電子ジャーナル出版社の統合に伴う契約条件変更に対応するための見直しを行うとともに、本学において継続的に維持すべき学術情報資料を精査した。
【75】 附属図書館及び情報処理センターの有機的連携を図り、学内情報システムの在り方について検証する。	【75-1】 附属図書館と情報処理センターの有機的連携や学内情報システムの統合についての検証結果の取りまとめを行う。	附属図書館と情報処理センターの有機的連携についてとりまとめを行い、検証の結果、報告書を作成した。
【76】 図書館利用者へのサービス向上を図るとともに、他機関との相互協力、市民への公開サービスを促進する。	【76-1】 図書館利用者へのより一層のサービス向上を図る。	①館内照明の全面改修を実施し、閲覧環境の向上を図った。 ②迅速な文献複写を提供し、利便性を上げるためWebによる文献複写申し込みを開始した。 ③利用者サービスの向上や地域の病院図書室との相互利用促進のするため、東海地区医学図書館協議会・静岡県医療機関図書室連絡会合同研修会を開催した。 ④迅速で的確な利用者サービスに不可欠な著作権知識を習得するため、東海地区大学図書館協議会研修会を開催し、図書館職員の資質向上を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標
 3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針

中期目標	教育に関する評価体制を充実させる。
	教員の教育の質の改善を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【77】 教育活動評価のための組織を整備し、学生による授業評価の在り方の検証及び改善、臨床医学教育では、コ・メディカルスタッフや患者による学生評価を実施する。また、その結果を教育改善に結びつけることにより、教育の充実を図る。	【77-1】 学生による授業評価の教員へのフィードバックが、どのような授業改善の効果を上げているか調査を行い、更なる改善に努める。	①教育企画室に設けた「検証・調査・評価部門」において、留年生の再履修制度を重点的に検証し、次年次への移行基準を改正した。 ②授業評価アンケートの結果に基づき、各教員が改善した取り組みの状況調査を行い、教育改善に結びつけるために教務委員会等で説明した。
	【77-2】 内科学で実施している、患者による個々の学生の臨床実習評価を、導入可能な他の診療科でも導入する。	病棟において患者に接することが多い脳神経外科で、患者による個々の学生の臨床実習評価を実施した。その結果は、全ての項目で約9割の患者から「良好」の評価を得た。
【78】 大学院課程指導教員の研究指導評価を実施する。	【78-1】 大学院指導教員の研究指導評価を継続して実施する。	大学院の研究指導教員について、指導する大学院生数及びその研究業績、学位授与の有無等による評価指標を定め、研究指導評価を実施した。
【79】 教育企画室を中心として、教員の教育活動の評価システムを検討する。	【79-1】 評価結果の教員へのフィードバックが、どのような授業改善の効果を上げているか調査を行う。	授業評価アンケートの評価結果を教員にフィードバックするとともに、授業の改善策について調査した結果、多くの教員が改善策を実施したことが確認され、授業評価に関する評価システムが整った。
【80】 教育の質の改善（FD）に関する学内組織を再構築し、FDの在り方について再検討を行うとともに、現行の「医学教育方法改善に関するワークショップ」等の内容をより充実させる。	【80-1】 学士課程のFD活動を継続するとともに、大学院教育のFDの在り方について取りまとめる。	学士課程のFD活動を実施した。 ①講演会とワークショップ「浜松医科大学ではどのようにFDを進めたらよいか」 ②講演会「累進型PBLチュートリアル」 ③討論会「医療人養成の観点から見た教養教育の在り方について」 ④看護学科ワークショップ「各領域の教育内容のプレゼン及びQ&A」 大学院部会で、大学院のFDの在り方について協議した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	学生相談・支援体制を検証し、一層の充実を図る。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【81】 学生委員会で指導教員制度、学生相談体制を検証し、一層の充実を図る。	【81-1】 平成19年度から導入した新たな指導教員制度の検証を行う。	新たに導入した指導教員制度について、指導教員及び学生に対してアンケート調査を実施した。その調査結果を踏まえて、厚生補導担当者研究会で検討を行った結果、当該制度は教員及び学生にも評価されていることを確認した。
【82】 保健管理センターによる健康管理・メンタルヘルスケア体制を検証し、整備充実を図る。	【82-1】 学校伝染病等への対応マニュアルを作成する。	学校伝染病等への対応マニュアルを保健管理センターで作成し、学生生活案内に掲載するとともに、学生にはガイダンスで説明し、周知した。
	【82-2】 1年次学生に対する麻疹、風疹、耳下腺炎、水痘症の抗体検査を新たに実施し、無抗体の学生に予防接種を奨励する等保健管理体制の充実を図る。	新入生及び在学生全員を対象として疾患の抗体検査を実施し、抗体価の低い学生に対しては、大学において予防接種を実施する等、健康管理体制の充実を図った。
【83】 学生の教育研究活動中の事故及び災害に対処するため、医学生総合保険への加入促進、災害時の連絡、安否確認システムの整備などの一層の充実を図る。	【83-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし	
【84】 学生委員会で、学生生活実態調査を行い、学生の生活及び課外活動等の就学環境の充実改善の計画を作成し、その実施を図る。	【84-1】 就学環境の充実改善のため、課外活動施設等について、マスタープランに計上し、計画的整備を行う。	学生との意見交換会において、学生から要望等のあった事項をマスタープランに計上し、これに基づき整備計画を立案し、サッカー・ラグビーグラウンドの人工芝敷設工事、テニスコートの補修等課外活動施設を整備した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標
 1) 目指すべき研究水準に関する基本方針

中期目標	先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究を推進し、国際的に高く評価される研究水準を目指す。
	地域の特性を活かした産学共同研究を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【85】 21世紀COEプログラムや知的クラスター創生事業を推進し、光医学研究の国際的拠点の形成を図る。</p>	<p>【85-1】 近隣の大学との共同研究を開始する。</p>	<p>豊橋技術科学大学及び愛知工業大学と光測定技術を中心としたの共同研究を開始した。 光測定技術を基盤とした研究により文部科学省第2期知的クラスター、JST（科学技術振興機構）CREST（戦略的創造研究推進事業）に参画した。</p>
	<p>【85-2】 光イメージング関連セミナーを継続する。</p>	<p>本学において光イメージング関連セミナーを20回開催した。（参加者延べ470人）</p>
<p>【86】 高度先進医療や先端的研究に結びつく基盤を強化するため、講座の枠を越えてプロジェクト研究を行うグループに対し、重点的な資金配分を行う。</p>	<p>【86-1】 下記のテーマについて講座を超えた研究チームを編成し、それらを推進するために、資金配分を行う。 1) 分子イメージングによる疾患発症機構の解明 2) 分子レベルでの疾病リスクの解明と予防 3) 高齢化社会に対応した予防医学の研究</p>	<p>① 自閉症を始めとする精神疾患の分子イメージング研究を複数の基礎・臨床講座が協力して推進した。 ② 脳深部刺激療法（DBS）の分子イメージング研究について複数の基礎・臨床講座で共同研究を進めた。 ③ 質量分析法による分子イメージング研究を複数の基礎・臨床講座に跨がって推進し、大動脈破裂のリスク解明などを実施した。 ④ 高齢者を対象とした健康危機管理支援研究、がんの新規MRIトレーサーの研究、メタボリックシンドローム研究、修復遺伝子多型変異とcommon cancerの遺伝的研究などを実施した。</p>
<p>【87】 創薬並びに診断方法、治療方法などの探索的臨床医学開発研究に取り組む。</p>	<p>【87-1】 疾患と遺伝子の関係を探し、分子イメージングによる遺伝子疾患の原因究明の研究を進める。</p>	<p>自閉症の遺伝子解析を行い、神経発達に関与する遺伝子の1つ（VLDLR遺伝子）に自閉症と関連するSNP（一塩基多型）を2ヶ所見出した。また、VLDLR mRNAが自閉症者で有意に上昇していることを発見した。これらの所見をもとに、モデル動物を作成し、自閉症のPET所見との関係について検討した。</p>
	<p>【87-2】 動物用PETのみならず、動物用CT、SPECTをも活用して薬物負荷・疾患モデルを中心とした、インビボイメージング研究を進める。</p>	<p>動脈硬化不安定プラークモデルウサギを用いて動脈硬化の石灰化に関し、同一個体を経時的に追跡し、糖代謝との関連性について検討した。上皮由来成長因子受容体チロシンキナーゼ（EGFR-TK）を標的とする薬効評価を新規SPECT用薬剤を用いてマウス胆がんモデルで検討をした。</p>

<p>【88】 基礎的研究を重視し、これに対する資金配分を行う。</p>	<p>【88-1】 基礎研究者が学内で研究発表する場を設け、発表に対して競争的に研究補助資金を配分する。</p> <p>-----</p> <p>【88-2】 研究設備とスペースを長期貸与し、利用者の要望を調査してその充実を図る。</p>	<p>学内研究発表会を年間3回開催し、優れた研究を選考し、表彰状を授与すると共に研究費を配分した。(7件、計1,700千円) 総合人間科学講座・看護学科を対象としてプロジェクトを募集し、ヒアリングによって選考し、研究費を配分した。(8件、計5,400千円)</p> <p>-----</p> <p>看護学科棟の器材室を細胞イメージング研究分野に、講義実習棟の機器室と実習室をゲノムバイオフォトンクス研究分野に貸与した。利用者からの要望事項等を調査し、流し台、エアコン、床の張替え等の整備を実施した。</p>
<p>【89】 国際学術活動及び国際共同研究を積極的に行う。</p>	<p>【89-1】 慶北医科大学、南京大学等と国際共同研究を継続し、特にアジアのがんの問題について提案する。</p> <p>-----</p> <p>【89-2】 国際共同研究の構築を目指して、海外コーディネータを委嘱する。</p> <p>-----</p> <p>【89-3】 海外とのテレパソロジー交流を開始する。</p>	<p>中国蘆江市立病院を訪問し、現地でセミナーを開催するとともに、慶北医科大学病理部、南京大学王亜平教授(遺伝学)を含めた共同研究「アジア(日中韓)の消化管腫瘍の遺伝、環境要因について」を開始した。</p> <p>-----</p> <p>Manuel Perucho 教授(米国バーナム研究所)、Xun Sheng教授(中国科学院生物物理研究所)、金学隆教授(天津医科大学)、Robin M Murray教授(英国精神医学研究所・所長)にコーディネータを委嘱した。更にニュージーランド、ベトナムの研究者にも依頼中である。</p> <p>-----</p> <p>日本病理学会中部支部の標本交見会の標本をバーチャル化し、これを国内及び国外の病理医との議論のプラットフォームとした。</p>
<p>【90】 企業や他大学の共同研究員受入れに便宜を図る。</p>	<p>【90-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし</p>	<p>-----</p>
<p>【91】 企業研究者による大学院講義や共同研究成果の発表の企画を組む。</p>	<p>【91-1】 企業研究者のセミナー、講演会、及び大学院講義を開催する。</p>	<p>本学において企業研究者によるセミナーを開催した。(参加者102名) 参加企業とタイトルは次のとおりである。 ①ニコンインスティック「光の基礎、レンズ、分解能」 ②浜松ホトニクス「微弱光検出法・広角高解像度画像取得法」 ③オリンパス「蛍光の基礎、共焦点法、全反射法など」</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標
 2) 成果の社会への還元に関する基本方針

中期 目標	研究成果を広く社会に発信するとともに、産業界や臨床医学への応用を推進する。
	光医学・光医工学の研究開発を担う人材を育成する。
	健康福祉を推進し、医療行政への協力活動をする。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【92】 教員の研究成果をデータベース化し、大学の研究活動一覧としてホームページに公表する。	【92-1】 大学の研究活動一覧及び研究室の研究内容を紹介するビデオをホームページに掲載する。	平成19年度研究活動のデータを収集し一覧を作成した。データは刊行物の他、ホームページでも公表した。また、研究室の研究内容を紹介するビデオの作成を進めた。(2研究室)
【93】 知的財産の取扱を整備し、静岡TLO及び科学技術振興財団等を通じて、研究成果の民間への技術移転を推進する。	【93-1】 産学連携の交流会に積極的に参加し、本大学のシーズを公開する。また、特許案件については共同開発する相手先企業を探し、研究成果の技術移転を推進する。	①本学のシーズを公開するため研究成果を発表し、実用化希望企業を募った。 「産学官連携推進会議」(1件) 「イノベーション・ジャパン2008-大学見本市」(1件) ②企業と共に本学の内視鏡関連技術の事業化に取り組み、内閣府等の先端医療開発特区(スーパー特区)に採択された。
【94】 光医学を主題とする21世紀COE拠点施設及び地域知的クラスターの一翼として、メディカルホトニクスコース技術講習会、イメージング技術実習等を通じ、光医学・光医工学研究者の養成、社会人教育を行う。	【94-1】 光学スキャンの運用ソフトを開発、導入し、その整理をすすめる。さらに、蛍光標本デジタルデータの保存精度をあげ、実用化を進める中で講習会を実施し、人材育成を行う。	NDPサーバー(ソフトウェア)を導入し一段と使用しやすい環境でコンサルティング、共同研究、教育に役立てた。 蛍光デジタルデータは、単色では成功した。また、スキャン操作を複数の教員、技術職員が習得した。
【95】 本学が開発した遠隔地医療システム(テレパソロジーなど)を用いた過疎地医療への支援、本学が展開してきた難病治療支援のネットワークを更に充実発展させる。	【95-1】 テレパソロジーと光学スキャン装置を日常業務に組み入れ、ネットワークの強化を図る。	テレパソロジーと光学スキャン装置を組み入れ浜松労災病院、磐田市立総合病院、静岡県立静岡がんセンターとのネットワークを強化した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標
 1) 研究者等の配置に関する基本方針

中期目標	最先端の研究や社会的要請の高い研究に即応できるよう適切な研究者の配置を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【96】 副学長を室長とする研究推進企画室を設置し、大学が重点的に取り組む領域や研究分野の発展と動向を調査し、弾力的な人員配置と人材の有効活用などの企画・立案を行う。	【96-1】 分子イメージング研究に関する組織を強化し、他機関との連携を図る。	浜松ホトニクス株式会社中央研究所PETセンターと本学学生及び教職員の教育・研究に関する覚書を締結し教育・研究推進の強化を図った。
	【96-2】 学外への派遣出向を含めて、職員の相互派遣を実現するための検討を進める。	他大学への派遣出向に係る担当者を決め、窓口を一元化し具体的交渉を開始した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標
 2) 研究環境の整備に関する基本方針

中期目標	研究を支える組織と環境を整備する。
------	-------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【97】 研究の支援体制を整備するために、学内の共同施設等の整備拡充を図る。	【97-1】 平成19年度の調査により明らかとなった学内共同利用施設の貸し出しスペースの付帯施設ならびに環境に関する問題点を改善し、より快適で効率的な有効利用につなげる。また引き続き、利用状況、問題点を調査し、貸し出しスペースの充実と有効利用につなげる。	貸し出しスペースの付帯施設の改善に努め、利用者の要望に応じて、エアコン、流し台の設置、床の張り替え及び電源コンセントの修繕を行い、利用拡大のための研究環境を整備した。
【98】 技術職員が意欲的に仕事に取り組み、教育・研究・診療を効果的に支えるために、活動内容を整備し、技術の向上を図る。	【98-1】 各技術職員の有する技術力向上のためのセミナーを実施する。	先端技術セミナーとして「質量分析法を用いた分子イメージングについて」を開催し、技術職員のモチベーションを高めた。また、「作業環境におけるホルムアルデヒドの規制強化と対応」のセミナーを開催し、技術情報を提供した。
	【98-2】 技術職員の仕事の意欲を増進するため、先端機器の利用による受託事業を推進する。	実験実習機器センターの電子顕微鏡を使用した試験を受託事業として受け入れた。(3件) これにより仕事への意欲向上が図られ、担当した技術職員の技術がJST(科学技術振興機構) シーズ発掘試験の採択へ繋がった。
【99】 若手研究者の支援体制を整備する。	【99-1】 若手による研究成果の国際学会における発表を公募により選定し、成果発表や準備の旅費や費用を支援する。	若手の研究成果の発表会を公開で行い、優秀な1件について国際学会(学会名: 北米神経科学会)での発表に関わる経費を支援した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標
 3) 研究資金の獲得及び配分に関する基本方針

中期目標	外部資金を積極的に導入する。
	競争的環境のもとで、適切な研究資金の配分を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【100】 研究推進企画室において、競争的資金獲得のための方策、外部資金獲得のための受託事業等の受け入れの拡大、学外との共同プロジェクト研究を企画・立案する。	【100-1】 競争的資金獲得のため、職員、大学院生等の有資格者に対して科学研究費補助金等に積極的に応募するよう働きかける。	科学研究費補助金応募に関する説明会を開催し、応募有資格者に積極的に応募するよう促した(参加者77名)。また、研究計画調書の作成にあたり、希望者には研究推進企画室の委員によるアドバイスサービスを実施し2名がこのアドバイスサービスを受けた。
	【100-2】 企業や他の研究機関との共同研究や共同事業を積極的に支援する。	JST(科学技術振興機構)の重点地域研究開発推進プログラム(研究開発資源活用型)、及び先端計測分析技術・機器開発事業により、それぞれの研究者が企業と共同で機器の開発を進めている。 経済産業省地域イノベーション創出研究開発事業の研究実施者として企業と共同で事業を実施した。 文部科学省知的クラスター創生事業により豊橋技術科学大学と共同で機器の開発を進めた。
【101】 プロジェクト研究への重点的資金配分を推進する。	【101-1】 公募によるプロジェクト提案に基づき、ヒアリングを行って、優秀な提案を採択して、研究費を配分する。	若手研究プロジェクトを募集し、ヒアリングによる選考を行い、研究費を配分した。(15件、計5,500千円) 総合人間科学講座・看護学科を対象としてプロジェクトを募集し、ヒアリングによる選考を行い、研究費を配分した。(8件、計5,400千円)
	【101-2】 過去のプロジェクト研究の結果を評価し、それに基づき報奨研究費を配分する。	過去に採択した若手研究プロジェクトの進捗状況の再評価を行い、優れた研究に研究費を配分した。(7件 計1,000千円)
【102】 萌芽的研究にも資金配分し、プロジェクト研究へ発展させることを目指す。	【102-1】 ヒアリングの件数を増やし、学内の萌芽的研究の全体像を把握し、支援する必要がある課題に研究費を配分し、プロジェクト研究へ発展させる。	知的財産コーディネーターの研究室ラウンドによるヒアリングを実施し、学内の萌芽研究を把握した。(平成19年度 計10件、平成20年度 計15件) 研究推進企画室メンバーによるヒアリングにより、優秀な萌芽的研究に研究費を配分した。(3件 計1,500千円)

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標
 4) 研究活動の評価体制に関する基本方針

中期 目標	評価を研究の発展と質の向上につなげることを目指す。
----------	---------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【103】 研究推進企画室を中心に研究活動の評価を定期的実施し、教員の研究の水準・成果を検証する。それに基づき、質の高い研究者を支援する制度を導入する。</p>	<p>【103-1】 平成16～19年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし</p>	
<p>【104】 講座やプロジェクトグループの単位で、また、若手研究者個人の単位で、随時企画室等でヒアリングを行う。</p>	<p>【104-1】 ヒアリングを行い、それに基づいた研究支援を継続する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

1) 地域社会との連携・協力に関する基本方針

中期目標	地域の医療機関や民間企業等との連携・交流を積極的に推進するとともに、教育研究の成果を活かし、地域医療の向上や地域住民の生涯教育の推進に資する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【105】 県や市町村との連携を深め、地域の医療施策の立案等に積極的に参画する。	【105-1】 商工会議所・浜松テクノポリス財団との連携活動を進める。	商工会議所の後援を得て、静岡大学及び豊橋技術科学大学との連携交流のひとつとして「メディカルイノベーションフォーラム2008」を開催した。
	【105-2】 浜松市との連携活動を進める。	浜松市等と連携して文部科学大臣、経済産業大臣に産学官連携拠点を提案した。
	【105-3】 地域病院と共同研究を行い、地域医療の向上に資する。	地域病院15施設から30名の訪問共同研究員を受入れ、共同研究を実施した。
【106】 地域医療関係者の資質向上に資するため、最新の研究成果等の情報を提供する。	【106-1】 地域の病院や保健所等医療機関の関係者を対象に研修会や講習会を実施する。	①浜松市医師会に所属する医師を対象として「浜松地区減塩食普及活動」に関する講演会、個別相談会を実施した。 ②静岡県、浜松市、島田市等の自治体の公衆衛生担当者を対象に公衆衛生活動の疫学的分析に関する講演、調査検討課題についてのリサーチミーティングを実施した。 ③医師、歯科医師、薬剤師、自治体職員等を対象に災害発生時の初期トリアージ及びその後の対応等についての講演、訓練を実施した。
	【106-2】 県や市の医師会が主催する研修会等へ講師を積極的に派遣する。	静岡県医師会、静岡県薬剤師会、静岡県歯科医師会、静岡県内の各市の医師会等が主催した生涯教育研修会等に講師を派遣した。(205件)
【107】 地域住民の健康、福祉の増進に資するため、民間企業とも連携し、公開講座や各種の学習機会を積極的に提供する。	【107-1】 引き続き、地元新聞社との共催による公開講座及び本学主催の公開講座を市民ニーズを考慮に入れ、継続するとともに必要に応じて民間企業や医療機関とも連携する。	静岡新聞社との共催で、アンケート調査の結果を基に「早期発見でのばそう健康寿命」をテーマとした市民公開講座を開催した。(参加者747名)
【108】 地域の中高生等の科学に対する興味・関心を高めるため、学校教育との連携を一層推進する。	【108-1】 地域の中高校生対象の実習を中心とした体験学習を継続実施する。	JST(科学技術振興機構)の支援を受け、「理科離れ」に伴う自発学習の低下と論理性の欠如を改善することを目的にサイエンスキャンプを実施した。(参加者12名、3日間)

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標
 2) 教育研究における国際交流・協力に関する基本方針

中期目標	外国の大学、研究機関等との連携・交流を推進する。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【109】 外国人研究者、留学生の積極的な受け入れを図るため、受け入れ体制を整備する。	【109-1】 外国人留学生の利便性の向上を図るため、国際交流協定校と大学院博士課程の現地入試の実施のための準備を行う。	優秀な外国人留学生の確保のため、中国（上海交通大学医学院、河南中医学院、广西医科大学、中国医科大学）、バングラデシュ（ダッカ大学）の協定校を訪問し、現地入試の実施に向けて調査等を行い、中国で現地入試を実施した。
【110】 大学、大学院の研究活動、学生の生活環境、学費、生活費等についての情報をホームページなどを利用して、適切に提供する。	【110-1】 大学院博士課程の海外でのPRに活用するため、英文パンフレットを作成する。	海外入試の実施に伴い、新たに奨学金制度を設けるとともに、英文のパンフレットを作成し、広報活動を積極的に推進した。
【111】 国際交流協定校を増やし、教育・研究面における交流活動の一層の充実を図る。	【111-1】 外国の大学院との新たな連携を目指し、国際交流協定校と交渉を開始する。	各講座等に対して、新たに国際交流協定校の締結の可能性のある大学の推薦依頼を行い、推薦があったハワイ大学（米国）、クイーンズランド工科大学（オーストラリア）、ミュンヘン工科大学医学部（ドイツ）について現地調査を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標
 1) 患者中心の医療の実践

中期目標	患者の人権を尊重し、患者第一主義の診療を実践する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【112】 患者中心の安全かつ良質な医療を提供する体制を構築するため、診療科、中央診療部門、看護部門及び事務組織の再編成を行い、診療機能・診療支援機能を点検し充実させ、病院企画室において繰り返し評価する。	【112-1】 緩和ケア医療システムを充実させる。	緩和ケア外来を新設し、がんに関わるすべての痛みの軽減を目的として診療を開始した。また、認定看護師が緩和ケアチームに加わり、緩和医療の提供の充実に努めた。
	【112-2】 入院患者の早期社会復帰に向けてリハビリテーション部を整備する。	早期リハビリおよび早期社会復帰の実現のため、理学療法士1名、作業療法士1名を増員し、各々を8名、4名で診療するよう体制を強化した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標
 2) 地域社会医療への貢献

中期目標	地域医療の中核となる役割を果たす。
------	-------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【113】 地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域における医療の質の向上に貢献する。	【113-1】 患者紹介率を60%以上を目指す。	①平成20年度の医療法上の患者紹介率は64.4%と大幅に向上した。 ②県西部地区の脳卒中疾患診療の質の向上を図るため地域連携病院と脳卒中地域連携パス運用検討会を開き、入院から在宅までのパスポート形式による脳卒中患者の健康管理を8月から開始した。 ③地域連携病院等間の紹介状や画像を紙ベースからCDによる情報提供に改変した。あわせてCDのウイルスチェック体制を整備した。
	【113-2】 静岡県医師教育支援協会の事業計画を立案し実施する。	静岡県医師教育支援協会の幹事病院として平成20年度事業内容を検討し、研修医学術講演会を2回、研修医対象のワークショップ1回、指導医講習会2回を開催した。また、専門研修医に対してのキャリア形成支援体制を整備した。
【114】 臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを通じ、地域医療に貢献する。	【114-1】 大学院における長期履修制度等の活用により、地域の病院の卒後3年目以降の医師の教育を促進する。	地域の病院の医師に対して、大学院長期履修制度について広報した結果、卒後3年目の医師が1名、卒後6年目の医師が5名、卒後7年目の医師が3名、修業年限を5年として卒後6年目の医師が1名の計10名が大学院へ入学した。
【115】 災害時医療救護体制の充実を図り、東海地震に対する静岡県医療救護計画を支援する。	【115-1】 大規模災害を想定し、浜松市内の病院と良好な連携を確立するための訓練を行う。	自衛隊浜松基地におけるDMAT訓練に当院DMATチーム(医師1名、看護師2名、事務職1名、見学研修医1名)が参加した。 磐田市災害医療訓練、天竜区災害医療訓練に指導者として参加した。 浜松市医療救護訓練の立案に協力し、市内病院職員、浜松市医師会、歯科医師会、薬剤師会、自治体職員の参加を得て訓練を実施した。
	【115-2】 学生による災害時の医療救護活動を円滑にするための訓練を行う。	本院救急部医師の指導により、災害時の負傷者の搬送訓練を実施した。約350名の学生が参加した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標
 3) 医療人の育成

中期目標	優れた医療人を育成する。
------	--------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【116】 医療・医学の発展に貢献することのできる優れた医師の育成を図る。	【116-1】 大学院がんプロフェッショナル養成コースに学生を受け入れ、病院の腫瘍センターと連携してがん治療専門医の養成に努める。インテンシブコースでは地域の病院医師を対象に高水準のがん診療の研修を行う。	大学院のがんプロフェッショナル養成コースでは、専門医師養成コースに3名、コメディカルコースに薬剤師2名(本院薬剤師1名、他院薬剤師1名)が入学し、インテンシブコースにはスキルスラボにて7名が大腸内視鏡の実習を受けた。
【117】 卒後臨床研修において研修医と指導体制側における双方向性評価システムの充実を図る。	【117-1】 引き続き研修医と指導医及び研修プログラム責任者が意見交換を行い、より良いシステムを目指す。	研修医と指導医の意見交換会を2回開催した。研修医の雑務の軽減を病院全体で取り組む体制(検査部を含めた朝の採血)を実施した。研修医ラウンジのパソコン、プリンター、本棚等を更新整備し、研修医へのガイダンスをシステム化し、身分証明書、病院情報システムの利用ID、図書館利用バーコード番号、駐車券、ルクセルバッジ等の発行を迅速化した。
【118】 高度医療に貢献するためにコ・メディカル等職種毎の教育・研修制度を充実させ、医療専門職員の育成を図る。	【118-1】 コメディカルスタッフの専門性を高める研修や資格認定取得を促進する。	①看護部では、新に1名が日本看護協会の皮膚・排泄ケア、緩和ケア認定看護師の資格を取得し、褥瘡対策チームや緩和ケアチームで活動している。がん化学療法認定看護師の教育課程を修了するなど、看護師の資格認定に向け計画的に取り組んでいる。 ②検査部・輸血部では毎週定期的に勉強会を開き、臨床医学、検査法、経営・接遇などについてテーマを設定しスキルアップを図っている。学会発表を奨励し、知識の幅を広げ、業務に役立てている。血液検査の2級資格、認定輸血検査技師、診療情報管理士の資格を各1名が取得した。 ③放射線部では、診療放射線技師1名が医学物理士の認定を受けた。前立腺がん密封放射線治療法技術講習会2名、緊急被曝医療放射線計測セミナー1名、文部科学省技術者研修会1名を受講した。 ④薬剤部では、認定業務実習指導薬剤師2名、日病薬認定指導薬剤師8名、日本病院薬剤師会生涯研修10名、日本薬剤師研修センター研修認定師2名、がん専門薬剤師1名(申請中)、NST1名、臨床薬理学会認定薬剤師1名が資格を取得した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標
 4) 高度な医療の提供

中期目標	より良い医療技術の開発を推進する。
------	-------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【119】 高度先進医療の推進及び質の高い医療の確立を図る。	【119-1】 先進医療の承認申請を促進するとともに、認可済みの先進医療を推進し、質の高い医療を提供する。	①先進医療として承認されている「難治性眼疾患に対する羊膜移植」3件、「cyp2c19遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法」33件を実施した。 ②平成20年6月に承認された「膀胱水圧拡張術」は5件実施した。「インプラント義歯」については現在申請中であり、他大学との共同で厚生労働科研費として高度医療「人工内耳」が採択された。
【120】 稀少難病への対応のための診療体制を構築する。	【120-1】 難病患者のためのネットワーク作りや相談支援を充実させる。	①市民講座「学ぼう！認知症と脳卒中」と題し、天竜病院・北斗わかば病院と連携し、講演会と個別相談会を開催した。(100名) ②難病医療従事者研修会を開催した。(50名) ③浜松難病ケア市民ネットワーク・難病相談支援センター合同勉強会を開催した。(40名) ④難病患者会とともに相談会を10回開催した。 ⑤難病患者介護者ホームヘルパーの研修会を2回開催した。 ⑥「パーキンソン病の病態と治療」について講演を実施した。 ⑦難病相談を本院の専門家ネットワークを使用して実施した。(50件) ⑧人工呼吸器使用者の施設利用について、静岡てんかん・神経医療センターと協力して難病医療関連病院にアンケートを行い、結果を第5回日本難病医療ネットワーク研究会にて発表した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標
 5) 健全な病院運営の確立

中期目標	病院運営の効率化と財務内容の改善を図る。
------	----------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【121】 病院の効率的な管理運営と機能的な組織体制の整備を図る。	【121-1】 病棟、手術部、外来、医療機器安全管理部等に医療事務補助要員(クラーク)を配置し、秘書業務、迅速な請求業務体制を整備する。	病棟クラークを6名追加配置して全病棟に配置した。その結果、医師や看護師の事務的業務はかなり軽減した。月2回勉強会を行い、診療報酬請求など医事業務技能の向上を図った。
【122】 管理会計システムの導入による効率的な経営を実践する。	【122-1】 医療材料について、効率的、経済的購入体制を整備する。	物流管理委員会を中心に、医療材料に精通した専門業者と委託契約を締結し、採用時の見積価格の妥当性を勘案し、継続契約するかを決めることとした。これまで使用されていた医療材料をより安価で提案のあった商品に10品目切り替え18,000千円を削減ができた。また、従来品の価格交渉4品目で5,000千円の削減ができた。
【123】 地域医療における病院機能の高度化及び総合的な患者サービスの向上と患者アメニティの改善に対応するための病院再整備を計画的に推進する。	【123-1】 新病棟への移転に向けて、設備導入を計画的に実施する。	再整備の大型設備の契約に向けて、新たに2名の事務職員を配置した。新病棟への移転に向けて、各診療科から要望のあった設備を導入し、移転物品の整理を行い、平成20年度に更新すべき設備と平成21年度の移転時に新棟に搬入する設備を整理し、購入の可能な設備から優先的に導入した。平成20年度約760,000千円の設備を購入した。
	【123-2】 病院再整備に向けて外来棟の整備計画を確立する。	外来関係部署の医師、看護師等による外来WGを中心に、現在の問題点、要望を整理し、患者の動線を考慮した上で救急部、検査部等の配置を計画した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標
 6) 患者が安心して治療を受けられる施設の確立

中期目標	医療事故ゼロを目指す。
	病院機能評価システムの充実を図る。
	積極的な情報の公開に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【124】 医師、看護師、コ・メディカルスタッフの責任体制を明確にする。	【124-1】 手術部、ICU等における医薬品安全管理手順書を作成する。	手術麻酔部門、ICU、救急部、血液浄化療法部、生命維持管理装置領域、光学医療診療部の各部門の業務手順書を作成した。また要注意薬の見直しを行った。平成20年8月に医薬品安全管理手順書を作成し、各部署に配付した。
【125】 医療安全管理室の業務の整備及び充実を図る。	【125-1】 医療安全管理マニュアルのポケット版を作成し、周知を徹底させる。	医療安全管理マニュアルの共通項目および各論の見直しを行い一部改訂した。医療安全管理ポケットマニュアルを作成し、職員に配付した。
	【125-2】 放射線外来撮影装置を全面的にデジタル化し業務を効率化して、患者誤認ゼロを目指す。	すべての放射線機器をデジタル化し、一部のフィルムの併用はあるが、業務の効率化と事故防止対策を図った。その結果、デジタル化以降は患者誤認は発生していない。
【126】 インシデントレポートの充実及びフィードバックシステムの充実を図る。	【126-1】 インシデントレポートのIT化を開始し、業務を効率化する。	インシデントレポートのIT化を開始した。報告件数は平成19年度とほぼ同数であった。IT化によりタイムリーにレポート内容が把握できるようになった。医療安全管理室委員は全レポートのチェックを可能とした。転倒・転落については入力システムに変更したことにより、容易に集計できるようになった。
	【126-2】 感染予防、医療安全管理の立場から中央診療部門の一部の業務を見直す。	医療安全管理マニュアルの改定作業に伴い、中央診療部門の業務手順書の見直しを実施した。 感染対策委員会、感染対策室、感染対策チーム(ICT)の組織を見直し、それぞれの決定機関、実行部隊(常置、拡大)の機能を持たせた形に再構築した。 診療各科、中央診療部門からもリンクドクターとして感染対策業務を担当させた。 中央診療部門を含め、病院職員の4種のウイルス抗体価を測定した。低抗体価の者に実費でワクチンを接種し、感染者との対応には、感染症に対する免疫力が弱いものを外した業務体制を迅速に敷き、感染症の蔓延を防止した。

<p>【127】 患者による評価を含めた外部評価を積極的に受審する。</p>	<p>【127-1】 病院機能評価の本審査の書面審査と訪問審査に取り組む。</p> <hr/> <p>【127-2】 患者の意見箱、アンケート等の結果を取り入れ、患者アメニティーの改善を図る。</p>	<p>院内に副病院長をリーダーとしてTQM(total quality management)チームを多職域で構成して設置し病院機能評価の審査項目に準じて点検、評価を行い改善を図った。平成20年10月プレ審査を受審し、平成21年3月本審査を受審した。</p> <hr/> <p>患者の要望、意見等の内容について迅速に対応し、改善を図った。 ①診察券などを取り出しやすくするために外来受付、会計窓口到手荷物台を設置した。 ②現金自動支払機の運用により、会計の待ち時間を短縮することができた。 ③高額な入院費等の支払いについて、クレジットカードの使用を開始した。 ④より多くの人が利用できるように駐輪場を整備した。 ⑤病棟全フロアーに患者意見箱を設置した。</p>
<p>【128】 各種疾患及び健康に関する医療情報を提供する。</p>	<p>【128-1】 病院ホームページの充実を図る。</p>	<p>大学のホームページのトップ画面からの病院への質問（お問合わせフォーム）が明確に振り分けられるように改善した。「2008-2009年度版病院案内」を作成し、できる限り診療成績を公表目的で掲載した。</p>
<p>【129】 カルテ開示を日常診療に導入する。</p>	<p>【129-1】 診療録の電子化を一層進め、診療録閲覧室で24時間閲覧可能にする。</p> <hr/> <p>【129-2】 外部からの標準的なデータ形式の持込に対する対応を整備し、院内の病院端末で見られるようにする。また、患者紹介先への医療情報の提供方法を整備する。</p>	<p>診療録の電子化を一層進め、診療録閲覧室で24時間閲覧可能になった。入院カルテのうち電子化できる部分はさらに進めた。将来の電子カルテ化に向けて日本語対応のカルテ書式を整備した。カルテ記載マニュアルを作成した。</p> <hr/> <p>SS-MIX（厚生労働省電子的診療情報交換推進事業）となった静岡県版電子カルテシステムを用いて、平成20年10月より、外部からのCDに入った画像、検査結果、処方、各種文書を地域連携係で取り込み、病院情報システム端末で参照することができている。紹介状作成は、宛先を電子的に取り込むことにより簡易に作成でき、それをCDとして添付することも実現している。紹介患者の紹介医に対するお礼返事システム、並びに証明書、診断書等の書き込み等のためのソフトを導入した。</p>

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

- ①「子どものこころの障害」に科学的知識を持って対応できる人材を養成するため、大阪大学を「基幹大学」とし、金沢大学及び浜松医科大学による連合小児発達学研究所博士課程（後期3年）を設置し、平成21年度から学生受け入れを開始し、本学は4名の新生を受け入れることとなった。
連携3大学においては、各大学における講義、演習に加え「テレビ会議システム」等を活用した授業を実施することとしている。これにより、大学院学生にそれぞれの連携大学の先端的研究領域に関して選択的に教育研究活動を行うことができる機会を提供でき、教育研究の高度化と活性化が期待される。
- ②医学科1年次生7～8名を1グループとして、総合人間科学講座所属全教員が担当し、ゼミナール形式の少人数授業を実施した。これにより、教員と学生とが密接な触れあいの中で人間性を養い、学問の論理性や面白さを会得する機会を与えた。更に、「医療人養成の観点から見た教養教育の在り方について」をテーマとした臨床系、基礎系教員による「討論会」において、臨床実習へのスムーズな移行を意識した「教養教育の在り方」等の議論を行った。更に総合人間科学担当教員による「人間科学ゼミナール」の反省会等の討議結果を踏まえ、平成21年度からは、1年次に実施していた「人間科学ゼミナール」、「生物心理学」を1年次と2年次の2年間に渡り開講することにより、教養教育の充実を図り、“討論能力”“問題解決能力”を養うこととした。これを2年次後期から始まる「PBL (Problem-based learning) チュートリアル」教育に繋げるものとした。
- ③英語教育指導方法の改善のため、学生が自由にアクセスできる英語教育用ソフト「CALLシステム」を導入した。
本システムは、各自で英語の“聴く／読む”能力のレベルアップを目指すとともに、当該教材を利用することにより、TOEIC受験への動機付けも期待されるものである。
- ④藤田保健衛生大学（松井俊和教授）より講師を招き、同大学でのFD活動の実施状況を踏まえた講演を行い、引き続き、「浜松医科大学でのFDを推進するために」をテーマとして、出席者全員（教員）が参加し、KJ法を用いたワークショップを行った。

参加教員から、FDについての「理解」が深まったとの感想があり、教員のFDに対する意識の向上に効果があったと思われる。本年度から、教育実践に関するインセンティブとして、出席者全員に「受講証書」を交付した。

- ⑤PBL (Problem-based learning) チュートリアル教育についての理解を深めるため、東京女子医科大学（神津忠彦名誉教授）より講師を招き、「PBL入門」・「事例に基づく学習項目発見型PBL」・「自由テーマPBL」・「診療問題解決型PBL」の4ステップが学年進行に伴って展開する「累進型PBL」に関する講演を行い、35名の教員の参加があった。
- ⑥「医療人養成の観点から見た教養教育の在り方について」をテーマとした「討論会」を行い、“臨床系”、“基礎系”、“教養教育”のそれぞれの立場の教員22名が参加し、意見交換を行い、相互の理解を深めることができ、今後の医学教育を考えるうえで有意義なものとなった。
- ⑦大学院博士課程「研究能力を備えた臨床医養成コース」における学位と専門医の両方の取得が可能な方策として、専門医の取得は5年以上の臨床経験を資格としている学会が多いため、長期履修制度の活用を指導した。
- ⑧本学以外の病院において、専門医研修と本学大学院と同様の高度な研究が行えるように、特定領域にて症例実績のある病院での研修を行うことを認めるとともに、その病院で大学院学生の指導にあたる医師に臨床教授等の称号を付与することとした。
- ⑨本年度から新たに、大学院学生が海外で開催される学会において発表するための旅費について、12名の大学院学生に対して支援を行った。

2. 学生支援の充実

- ①学生の健康管理の改善に関する取組について、医療機関等における臨床実習、臨地実習が必須であることから、感染症予防対策として、全学生を対象にした4抗体価検査（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎ウィルス）を実施した。検査結果は学生に通知するとともに、抗体価の低い学生に対しては、ワクチン接種するように指導を行った。
- ②国際交流協定校からの留学生の生活支援として、「国際交流協定等奨学金（月額9万円）」を新たに設け、外国人留学生が学習に専念できる環境の整備を図った。

- ③学生の生活支援として、看護学科及び助産学専攻科の学生を対象とした「浜松医科大学医学部看護学科等学生に対する奨学金貸与制度」を新たに設けた。この奨学金は通算2年間を限度として月額3万円の奨学金を貸与し、学習に専念できる環境の整備を図った。
- ④医学科2名、看護学科1名の成績優秀者の表彰を行うとともに、課外活動で顕著な成績を取めた学生サークル「空手道部(女子)」、「バドミントン部(女子)」を表彰した。

3. 研究活動の推進

- ①若手研究者(40歳以下)支援のため一般の研究プロジェクトとは別枠で学内公募を行い、学長等によるヒアリングにより優れた研究に経費を配分した。(15件5,500千円)また、教養教育及び看護学研究の推進のため総合人間科学講座、看護学科に所属する教員を対象としてそれぞれ別枠でプロジェクト研究の募集を行い学長等によるヒアリングにより優れた研究に経費を配分した。(総合人間科学講座:4件2,000千円 看護学科:4件3,400千円)
- ②文部科学省の産学官連携戦略展開事業(知的財産活動基盤の強化)の採択を受け、知財コーディネーター2名を採用した。知財活用推進本部に新たに「戦略展開室」(産学連携に係る戦略立案及び事業の実行等を担当)と「技術移転室」(企業等とのライセンス交渉及び学外への情報発信等を担当)を設置し、体制の整備を図った。また、知財活用推進本部長を補佐する副本部長のポストを新設し、戦略展開室と技術移転室の両室長を副本部長が兼ねることとし、両室の連携強化とスピーディーな対応が可能な組織とした。
- ③積極的に技術職員の配置換えを行い、必要部署での効率的な研究支援の達成に取り組んだ。病院病理部から、医学部実験実習機器センター形態系共同実験室へ技術職員を配置換えし、要望の多い組織免疫染色に対応できる体制とした。COE担当として光量子センターに配置されていた技術職員を機器センター画像処理スタジオに配置換えし、DVD撮影、デジタル画像撮影、ポスター作成、配布DVD作成等、大学の広報活動を支援する体制とした。
- ④技術職員の有する多様な技術力を研究者に提供するため、個々の技術者に関して「技術支援可能な技術項目」「技術相談可能な技術項目」を記載した技術カタログを作成し、試験運用を開始した。その他研究者、大学院生を対象に、

- 技術セミナーを次の演題で2回開催し、最近の技術を紹介すると共に、安全衛生の徹底を図った。
- 演題「質量分析法を用いた分子イメージングについて」「作業環境におけるホルムアルデヒド規制強化と対応について」
- ⑤技術職員を計画的に学外の研修会やセミナーに参加させ、技術力の向上を図った。5種類の研修会・セミナーに計11名の技術職員を派遣した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- ①平成21年度入学者から、医学科学生の入学定員を10名増員するとともに、地域への医師の定着を目指し、新たに「静岡県医学修学研修資金制度」を導入した。
- ②地域社会への貢献のため、地域住民を対象に、夏季休業期間中の土曜日に5回、10講義の「公開講座」を継続して実施した。(参加者116名)
- ③スーパーサイエンスハイスクール事業に協力して、「科学技術者育成セミナー」を8月に開催した。(県内高校生の参加者10名)
- ④留学を希望する学生を対象として、本学の講座等の研究内容紹介、留学生の受け入れ可能人数等を記載した英文の冊子を作成した。
- また、海外の大学との新たな学術協定締結並びに海外入試の実施に向けた事前調査等のため、学長を初めとして、教育・国際交流担当理事、評価・労務・安全管理担当理事、光量子医学研究センター長、基礎系・臨床系の教授等が、中国、韓国、ドイツ、ポーランド、バングラデシュ、アメリカ、オーストラリア各国の14大学を訪問した。
- 中国の遼寧中医大学及び第三軍医大学から大学院博士課程の受験希望者が4名あり、本学の教員が現地に出向いて、現地入試を実施した。
- ⑤地域社会を対象に研修会や講習会等を実施する活動を募集し、研究推進企画室において選考を行い11件の活動に報奨研究費を配分し、地域貢献活動を奨励した。
- ⑥市民のニーズを考慮に入れた公開講座「早期発見でのばそう健康寿命」を静岡新聞社と共催で開催した。(参加者747名)
- ⑦愛知県大府市と学術研究、教育、保育、子育て支援、健康、保健、福祉等の各分野で相互に協力して地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とした包括的な連携協定書を締結した。

- ⑧第一回質量顕微鏡法講習会を開催した。東京大学、京都大学、大阪大学をはじめとした大学、島津製作所、塩野義製薬をはじめとした企業、国立感染症研究所をはじめとした研究所等、全国から70名以上が参加した。
- ⑨中国天津医科大学と共同で天津市森田療法研究所を設立し、中国で増加の一途を辿っている神経症に対し、その治療基盤を整備した。
- ⑩浜松市役所及び静岡大学工学部と合同で準備会議を2回開き、10月2日に、ドイツ・チューリンゲン州の州知事、経済労働大臣、ドイツ大使館経済科学担当公使等の関係者17名、クラスターメンバー企業の代表者ら計20名、同行プレス4名の訪問団を受け入れ、日本側参加者約200名を交えて、国際シンポジウムを開催した。この国際シンポジウムの後、浜松クラスター側からのイエナへの訪問の計画を立て、調査団派遣についてJETRO（日本貿易振興機構）の支援を取り付けるなど、準備を進めた。
- ⑪本年度、新たに順天堂大学、摂南大学との「特別研究学生交流に関する協定」の締結を行い、大学間相互の特別研究学生の受け入れ体制の拡大を図った。
- ⑫国際的な産学連携を推進するため、米国ニューヨーク市で開催された研究シーズ発表会に参加し1件の研究シーズを発表した。
- ⑬本学を含む東海地域の国公立大学が連携して主催した「東海i-NET 新技術説明会」を東京において開催し、本学からは2件の研究シーズを発表した。
- ⑭「いのちの授業」を浜松市内の小中学校で開催した。（3校）
更に、市内の百貨店主催「いきいき健康セミナー」の中で認知症、糖尿病、脳卒中、骨そしょう症等をテーマに市民と懇話した。

○附属病院について

1. 特記事項

- ①がんプロフェッショナル養成プランのもとに、外来化学療法センター、緩和ケア体制を整備した。外来化学療法のシステム改善により取扱件数が増加し、外来稼動額にもっとも貢献した。（平成19年度3,023件、20年度3,617件）
- ②大学病院連携型高度医療人養成推進事業においてキャリア形成支援の体制作りをしてきた。山梨大学を含む5大学、並びに名古屋大学を含む7大学の2件の事業に構成員として参加した。
- ③静岡県内の病院勤務医を対象に指導医講習会2回（計89名）を浜松医科大学で開催した。静岡県立総合病院と相談の結果、静岡県東部で1回開催し、出席者の便宜を図った。これにより静岡県内病院の対研修医の指導医が顕著に増加した。
- ④病院再整備に係る移転のための計画を策定し、計画的に順調に進めた。平成20年度は、微細手術システム、呼吸管理システム等（760,000千円）の設備を導入した。

2. 共通事項に係る取組状況

（1）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上について

- ①教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況
 - 1) 難病医療拠点指定病院、地域肝疾患診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院として、院内の診療・相談体制を整備した。患者並びに周辺病院の関係コメディカルに対して講習会を開催した。
 - 2) スキルラボのシミュレーターを各種整備し、大腸内視鏡等の実習等を実施した。
 - 3) 先端医療開発特区に「メディカルフォトニクスを基盤とするシーズの実用化研究」を申請し、採択された。それを受け、知財活用推進本部に新たに設置した戦略展開室が本事業を支援する体制を整えた。

②教育や研究の質を向上するための取組状況

- 1) 先進医療3件が認可され、41件実施した。人工内耳は厚生労働省科学研究費に採択された。
- 2) 緩和ケアの組織を認定看護師、専任助教を置き、チームを構築して毎週回診をするなど体制を整備するとともに、緩和ケア外来を開設した。
- 3) 研修医との意見交換会で指摘された種々の不便さを即刻フィードバックし、整備した。

(2) 質の高い医療の提供について

①医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- 1) 「病院案内」冊子に各診療科の特徴のある得意分野を記載し、外科系では治療後の成績・5年生存率を掲載し、情報を提供した。
- 2) 薬剤師養成のための薬学教育の修業年限の延長に伴い、薬剤師不足を考慮し、8名を常勤職員で採用した。
- 3) 看護師確保については、近隣の看護学校等へ勧誘などの努力を重ねた結果、7：1看護が実現できる見通しとなった。（60名が就職内定）
- 4) リハビリテーション部の要員を増員し、リハビリの診療体制を強化した。
- 5) 初期臨床研修制度の変化に伴い、臨床研修センターの組織、業務内容を整理し、体制を明確にし、強化した。専門研修医の登録制度を控え、キャリア形成支援体制を整備した。当大学内で県内医師の指導医講習会2回（計89名）を開催した。
- 6) コメディカルの専門性を高める目的で種々の認定資格取得を促し、看護師、検査技師、薬剤師、放射線技師、輸血検査技師等の多数が資格を取得した。
- 7) 放射線機器をすべてデジタル化し、フィルムレスの方向へ進めた。

②医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- 1) 医療安全管理室と感染対策室を共同室とし、非常勤職員を1名雇用し業務の充実を図った。「医療事故防止ポケットマニュアル」を整備し、各部署に改善を依頼した。
- 2) 医薬品等の安全管理マニュアルを作成し、中央診療部門各部署の業務手順書を整備した。
- 3) インシデントレポートをIT化し、内容把握及び対応が迅速化した。

- 4) 病院職員、学生、新採用職員、外部委託職員等の4種のウィルス抗体価チェックおよびワクチン接種についてシステム化した。

③患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- 1) 診察券などを取り出しやすくするために外来受付、会計窓口到手荷物台を設置した。
- 2) 現金自動支払機の運用により、会計の待ち時間を短縮することができた。
- 3) 高額な入院費等の支払いについて、クレジットカードの使用を開始した。
- 4) より多くの人々が利用できるように駐輪場を整備した。
- 5) 病棟全フロアに患者意見箱を設置した。

④がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- 1) 難病相談支援センターでは、患者及び一般向け講演会、勉強会、コメディカル向け講習会を開催した。難病相談支援を50件、難病患者会との相談会を10回、難病患者ホームヘルパー研究会を2回実施した。リウマチネットワークを構築し、当大学出身リウマチ専門医間で県内病院の連携を強化した。
- 2) 救急部の活動として、浜松市、磐田市、天竜区等の県西部地区の職員、特に市内病院職員、歯科医師会、薬剤師会、自治体職員、及び医大学生を対象に、計5回の災害時患者搬送等の訓練を実施した。

(3) 継続的・安全的な病院運営について

①管理運営体制の整備状況

- 1) 病棟クラークを採用し全病棟に配置、クラークの教育を月2回定期的に実施した。
- 2) 新病棟への移転計画策定、外来棟の改修についての計画等を多くのメンバーで検討してきた。新棟への移転は平成21年12月26～28日と決定した。
- 3) 患者情報の外部からの持込対応関連の整備、紹介医への返事システム及び患者情報の提供方法の改善、書類の書き込み用のソフト導入等を行い、外来診療を効率化した。

②外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- 病院機能評価受審のため、平成20年10月にプレ審査を受け、病棟薬剤保管管理等の改善事項に取り組み平成21年3月本審査を受審した。

③経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

副病院長（運営・管理担当）を中心に、診療統計院内システムを構築し各科で必要な基本的な診療情報を独自に解析できる体制とした。また、診療状況を勘案し、診療医師（診療助教）8名を配置した。病床のベッドコントロールを看護部で行う体制を確立した。

④収支の改善状況（収支増やコスト削減の取組状況）

- 1) 請求漏れや請求誤り等の退院前チェックが可能なDPC分析ソフトを導入し、適正な収入確保が図れる体制とした。
- 2) 物流管理委員会を中心に、医療材料に精通した専門業者と委託契約を締結し、採用時の見積価格の妥当性を勘案し、継続契約するかを決めることとした。また、これまで使用されていた商品をより安価で提案のあった商品に切り替え、18,000千円の削減を図った。

⑤地域連携強化に向けた取組状況

- 1) 静岡県医師会、静岡県薬剤師会、静岡県歯科医師会等の生涯教育研究集会上に講師を派遣した（205件）。
- 2) 静岡県内自治体病院の経営改善並びに効率的運営に寄与する目的で、アドバイザーとして磐田市立総合病院と藤枝市立総合病院の経営企画室会議に定期的に参加した。
- 3) 自治体首长からの委嘱のもと、藤枝市立総合病院と菊川市立総合病院の中期計画策定協議会に外部委員（副委員長）として参画し、同報告書の作成に協力した。
- 4) DPC準備病院の対象病院となった静岡市立清水病院並びに豊川市民病院に、新規DPC運営に当たっての専門的立場からの助言・指導を講演形式で実施した。
- 5) 市内医師会及び病院勤務医の協力のもと、市民参加型の医療ゾーンイベント「メディメッセ2008 in浜松」をアクティビティ展示ホールにて開催した。本院の外科・麻酔科医師により内視鏡下手術のシミュレーションコーナーを設置したほか、本院医師による市民公開講座などを実施した。2日間にわたり約5,000人の市民参加を得た。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 13億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 13億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>附属病院における基幹・環境整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地について担保に供した。</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため「目的積立金(剰余金)の取扱いについて」を定め、それに基づき作成した使途計画により進めている。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 192	施設整備費補助金 (192百万円) 長期借入金 (-----) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (-----)	・病棟(軸Ⅰ) ・病棟(軸Ⅱ ～仕上げ) ・基幹・環境整 備 ・小規模改修	総額 7,231	施設整備費補助金 (1,134百万円) 長期借入金 (6,065百万円) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (32百万円)	・病棟(軸Ⅰ) ・病棟(軸Ⅱ～仕上 げ) ・基幹・環境整備 ・小規模改修	総額 7,897	施設整備費補助金 (1,350百万円) 長期借入金 (6,515百万円) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (32百万円)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な金額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する計画を策定し、適切な人事管理を推進する。</p>	<p>①職員の資質向上を図るための研修を充実させる。</p> <p>②多様な人材の確保を図る。</p> <p>③適正な人事管理を推進し、人件費の効率的運用を図る。</p>	<p>①中期計画期間中における6年間の「事務系職員研修計画」について当該研修の必要性や効果等を再度検証し、研修を実施した。また、当該研修に出席した事務職員を講師とした勉強会を積極的に実施し、研修成果を大学の業務運営に反映させた。(専門33件、階層7件、テーマ3件・計43件236人)</p> <p>②医学部附属病院臨床研修センターに医師免許取得後(医員研修医終了後)3年を超える医員の診療能力等の充実、向上を図るため、キャリア形成支援担当の女性医師を特任助教に配置した。</p> <p>③平成21年度に新しく設置される大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科の予定教員について、現に本学に在籍する教員を充てることにより、増員を最小限とし、教員ポスト及び人件費の効率的運用を図った。</p>

別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 $(b) / (a) \times 100$ (%)
医学部 医学科	595	599	100.7
看護学科	260	259	99.6
計	855	858	100.4
医学系研究科 修士課程 看護学専攻	32	46	143.8
計	32	46	143.8
医学系研究科 博士課程	120	139	115.8
光先端医学専攻	44	33	
高次機能医学専攻	20	31	
病態医学専攻	32	64	
予防・防御医学専攻	24	11	
計	120	139	115.8
助産学専攻科	10	10	100
計	10	10	100.0
合計	1,017	1,053	103.5

○ 計画の実施状況等

- ・医学科では、第2年次後期に5名の入学定員の編入学を行っている。
- ・看護学科では、第3年次に10名の入学定員の編入学を行っている。
- ・大学院博士課程は、平成16年4月から形態系専攻、生理系専攻、生化系専攻、生態系専攻の学生募集を停止し、在学生の修了を待って廃止する。